

第5次茨城県生涯学習推進計画

推進テーマ

「学び合い 支え合い 高め合う
生涯学習社会を目指して」



茨城県

茨城県生涯学習推進本部

【事務局】

茨城県教育庁総務企画部生涯学習課

〒310-8588 水戸市笠原町 978 番地 6

TEL:029-301-5318

FAX:029-301-5339

E-mail:shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp



平成28年3月

茨城県

平成28年3月

茨城県

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 生涯学習推進計画策定の趣旨

1 生涯学習推進計画策定の経緯	2
2 第5次生涯学習推進計画の趣旨	2
3 計画の期間	2

第2章 国の動向と第4次生涯学習推進計画の推進状況から

1 生涯学習をめぐる国の動向	3
2 生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）から	5
3 本県の目指すべき方向性	6

第3章 生涯学習の推進目標

1 推進テーマ	7
2 推進目標	7

第4章 生涯学習をめぐる現状・課題と今後の生涯学習推進の基本的視点

1 生涯学習をめぐる現状と課題	8
2 今後の生涯学習推進の基本的視点	
(1) 社会全体での子どもたちの生きる力を育む視点	10
(2) 学びの充実と学びを支える人づくりを図る視点	11
(3) 学びの成果を地域づくりに生かす視点	11

第5章 生涯学習推進のための具体的方策

1 未来を担う子どもたちの育成を図る学びの充実	
(1) 青少年の体験活動の推進	12
(2) 子ども読書活動の推進	14
(3) 就学前教育及び家庭・地域の教育の充実	16
(4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実	18
(5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	20
(6) いばらき教育の日・教育月間の推進	22
2 生涯学習社会を推進する人づくり、多様な学びの充実	
(1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実	24
(2) 生涯学習ボランティア活動の活性化	26
(3) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供	28
(4) 高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実	30
(5) 県民の読書活動の推進	32
(6) お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供	34

3	学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実	
(1)	学校を核とした地域コミュニティの活性化	36
(2)	社会参加を促進する学習成果の評価・活用	38
(3)	男女共同参画についての教育の推進	40
(4)	学習資源のネットワーク化の推進	42
(5)	生涯学習センターを核とした地域との連携促進	44
(6)	社会教育関係団体等との連携促進	46
4	3つの方策を支える基盤づくり	48
5	本計画に関連する数値目標	49
	おわりに	50

(参考資料)

- 1 生涯学習関連事業一覧
- 2 茨城県生涯学習推進本部設置要綱
- 3 生涯学習推進組織
- 4 茨城県生涯学習審議会条例
- 5 茨城県社会教育委員条例
- 6 第12期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員
- 7 第5次茨城県生涯学習推進計画施策体系

はじめに

国においては、全国的な高齢者人口の増加と生産年齢人口の急激な減少、急激な社会の変化の中にあって、地域社会のつながり・支え合いの希薄化、家庭の孤立化、学校の抱える課題の複雑化・多様化などの様々な課題に直面しています。

そのような中、国の第2期教育振興基本計画（平成25年）では、「自立」「協働」「創造」の3つ理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指す今後の社会の方向性を打ち出しました。さらに、教育再生実行会議（平成27年）においても、学び続けることの大切さや社会に出た後も学び続けることができ、その成果を社会で生かす全員参加型社会の実現について提言しています。

また、平成27年12月にとりまとめた中央教育審議会の3つの答申では、「地域とともにある学校」への転換や「社会に開かれた教育課程」の実現など、学校と地域の連携・協働の必要性を前面に打ち出しております。

この度、県総合計画の基本方向である「人が輝くいばらきづくり」、「茨城県教育大綱」、「いばらき教育プラン」、及び第4次生涯学習推進計画の取組状況に関する課題及び今後の取組に関する提言を踏まえ、今後の本県における生涯学習の一層の推進を図っていくため、平成28年度以降の本県生涯学習推進の基本方針とその実現のための具体的方策を明らかにする「第5次茨城県生涯学習推進計画」を策定いたしました。

第1章では、これまでの生涯学習推進計画の経緯や今回の計画の趣旨、計画の期間などをまとめました。

第2章では、「国の動向と第4次生涯学習推進計画の推進状況」についてまとめました。

第3章では、「学び合い 支え合い 高め合う生涯学習社会を目指して」の推進テーマのもと、3つの推進目標について、まとめました。

第4章では、生涯学習をめぐる主な現状・課題から推進目標を実現するための3つの基本的視点とそれぞれの小項目を掲げました。

第5章では、3つの基本的視点を実現するための具体的方策及び方策を支える4つの基盤づくりについてまとめました。

最後に、この計画の目指す生涯学習社会実現のためには、市町村、大学等高等教育機関、民間教育事業者、NPO等のそれぞれの分野での役割を踏まえた積極的な取組も重要です。

すべての関係機関と連携・協働し、県民の生涯学習が一層推進されるよう、この計画に基づき具体的方策を進めてまいります。

第1章 生涯学習推進計画策定の趣旨

1 生涯学習推進計画策定の経緯

県は、生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、昭和63年7月に知事を本部長とする茨城県生涯学習推進本部を設置し、平成元年11月に「茨城県生涯学習推進計画～学びいばらき、いきいきプラン～」を策定しました。また、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査、審議することを目的に、平成4年から茨城県生涯学習審議会を設置し、本県における生涯学習振興方策について、その時代の社会状況の変化に応じた答申がなされてきました。

さらに、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指し、平成5年の茨城県水戸生涯学習センター開所以来、県内5ヶ所に、順次、生涯学習センターを整備し、生涯学習推進の中核施設としての役割を果たしております。

その後、平成7年に「新しいばらき生涯学習推進計画～ゆうゆう いばらき 生きがいプラン～」、平成18年には「第3次生涯学習推進計画～さんさん かがやき 生きがいプラン～」を策定するとともに、第18回全国生涯学習フェスティバルまなびピアいばらきを開催し、本県の生涯学習の成果を県内はもとより全国に広めました。

平成22年に策定された「第4次茨城県生涯学習推進計画～つなぎあう、いばらき 学びプラン～」では、「知の循環型社会」の構築に向け、生涯学習振興の取組を進めてきました。また、「いばらき教育プラン」に示された、学校への支援体制の充実のための学校教育と社会教育の連携推進及び「社会の要請」に対応した学習機会の充実を図ってきたところです。

2 第5次生涯学習推進計画の趣旨

- (1) 本計画は、これまでの本県の生涯学習推進の経緯や国の動向、第11期茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議からの提言、「新たな生涯学習推進のための施策について」で示された4つの提言を踏まえながら、本県の生涯学習を推進する上での基本方針とするものです。
- (2) 本計画は、茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」～「みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき」の基本理念の実現とともに、新しいばらき教育プランに掲げる「一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～」を基本テーマに、全庁的に取り組む生涯学習関連施策を明確にするものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、概ね平成28年度から平成32年度までとし、これからの社会の状況の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

第2章 国の動向と第4次生涯学習推進計画の推進状況から

1 生涯学習をめぐる国の動向

平成18年度に改正された教育基本法第3条では「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図られなければならない。」と明記されています。さらに家庭教育（第10条）、社会教育（第12条）、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）も併せて改正されました。

平成25年1月の第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、今後の生涯学習・社会教育に関する具体的な審議が行われ、我が国社会が目指すべき方向性として次の3つの理念が示されました。

◎ 今後の社会の方向性

- ・「自立」（一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことができる社会）
- ・「協働」（個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することができる社会）
- ・「創造」（自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことができる社会）

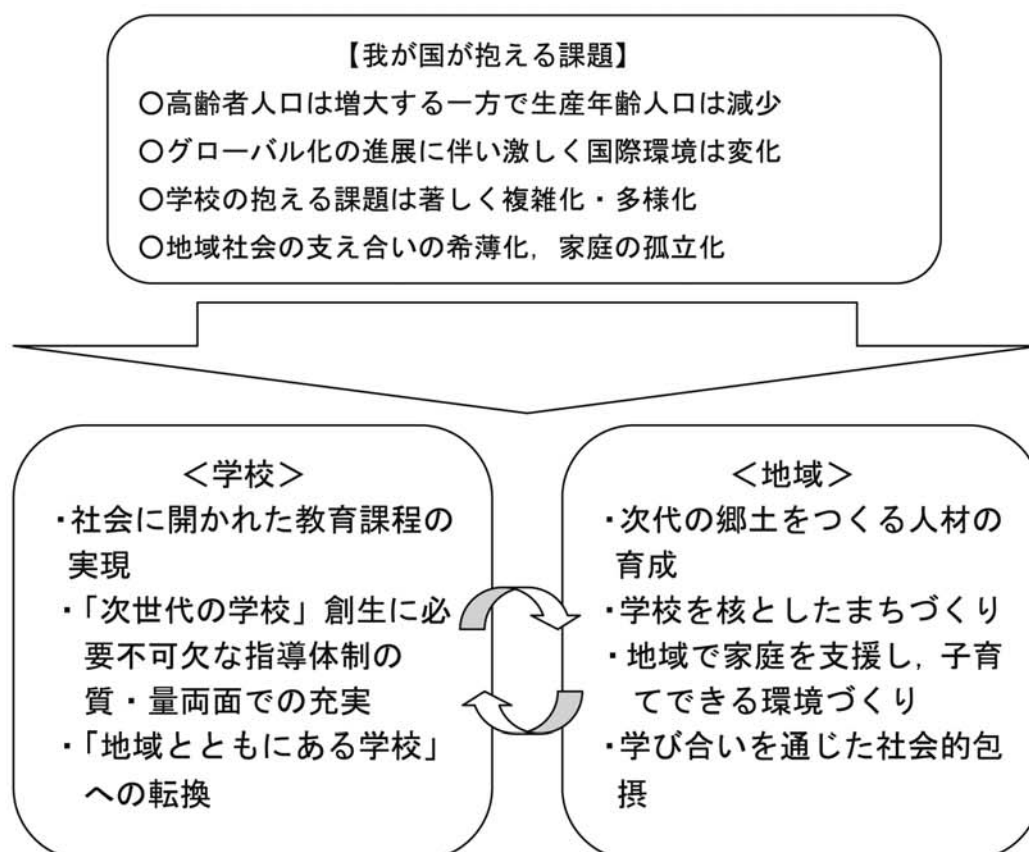
また、国は21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、平成25年度から開催している教育再生実行会議の中で提言をまとめてきました。平成27年3月に出された第6次提言では、「社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会」を実現するため、我が国の教育が目指すべき方向性や理念、取り組むべき方策が示されました。

◎ 3つの柱立て

- 1 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ
- 2 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ
- 3 教育がエンジンとなって「地方創生」を

さらに、国は、平成 27 年 12 月に一億総活躍社会の実現と地方創生に向けて、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、中央教育審議会の 3 つの答申の内容の具現化を強力に推進すべく、「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）を策定しました。

「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）の概要



2 生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書(提言)から

第11期の茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議(平成24年8月～平成26年7月)では、国及び県の動向を踏まえながら「新たな生涯学習推進のための施策について」というテーマで審議を重ねてきました。審議の成果をまとめた報告書の中で、第4次生涯推進計画とともに進めてきた本県の生涯推進体制についての課題及び今後の生涯学習推進体制の方向性について平成26年10月に次のような報告書(提言)が出されました。

○ 提言1

生涯学習社会を支える人づくり、絆づくりの推進

- 1 地域の多様な人材をコーディネートしていく社会教育主事など専門的職員の役割や配置の見直し
- 2 地域づくりを支える多様な人材の育成・活用(ボランティアを含む)
- 3 地域人材のネットワーク構築
- 4 生涯学習指導者の養成・研修
- 5 コンソーシアム事業^{※)}を推進するキーパーソンの発掘と組織化

○ 提言2

新しい学習ニーズに応じた多様な学びの機会の充実

- 1 茨城を担う子どもたちを育む教育の充実
- 2 現代的・地域課題に対応した学習の推進
- 3 家庭教育支援の充実
- 4 多様な学習情報が得られる体制の在り方

○ 提言3

生涯学習推進体制の強化

- 1 県、市町村、大学、民間教育事業者、NPO等の各センターそれぞれの役割を踏まえた連携(コンソーシアム等)の促進
- 2 生涯学習センターの機能・役割についての検証
- 3 コンソーシアム事業の推進
- 4 社会全体で教育に取り組む体制の強化

○ 提言4

地域の特色を生かした生涯学習推進構想

- 1 県内5地区(水戸、県北、鹿行、県南、県西)や県内各地域の特色を生かした生涯学習の推進
- 2 隣接県隣接地域との交流による生涯学習の推進

※) コンソーシアム事業：2つ以上の個人、企業、団体が集まって共同体を組織し、同じテーマを元に共同で事業を行ったり、活動を行ったりすること。

3 本県の目指すべき方向性

国の方向性

自立

一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

創造

自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

<第11期の提言から>

- ・茨城を担う子どもたちを育む教育の充実
- ・現代的・地域課題に対応した学習の推進
- ・多様な学習情報が得られる体制の在り方
- ・生涯学習指導者の養成・研修
- ・近隣県隣接地域との交流による生涯学習の推進

- ・地域づくりを支える多様な人材の育成・活用
- ・地域の人材をコーディネートしていく社会教育主事などの役割や配置の見直し
- ・共同事業を推進するキーパーソンの発掘と組織化
- ・家庭教育支援の充実
- ・地域人材のネットワーク構築
- ・県内5地区や各地域の特色を活かした生涯学習の推進

- ・社会全体で教育に取り組む体制の強化
- ・県、市町村、大学、民間教育事業者、NPO等の強みを生かした連携の促進
- ・共同事業の推進
- ・生涯学習センターの機能・役割についての検証

本県の方向性

学び合い

支え合い

高め合う

第3章 生涯学習の推進目標

第11期茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）、国の動向や県の生涯学習の現状及び課題を受け、県民一人一人の生涯学習への取組が、個々の生きるよろこびを広げ、学習の成果が地域の活性化や現代的・地域課題解決につながることを目指し、本県生涯学習の推進テーマ及び推進目標を次のように設定しました。

1 推進テーマ

「学び合い 支え合い 高め合う」

生涯学習社会を目指して

2 推進目標

(1) 【学び合い】～自己を高め、生きがいをつくる学びの推進

県民一人一人が、自己を高め、生きがいというおに満ちた充実した人生を送るためには、生涯を通じて自由に新たな知識や技術を学ぶ機会を得られることが大切です。社会の急速な変化に対応するためにも、子どものうちから多くの人と共に「学び合う」ことで、自分の個性や能力を伸ばしながら、それぞれ自立し、未来を切り拓くことが求められています。

今後、社会に出た後も、全ての人が、どこにいても学び続けることができ、その成果を社会で生かし、夢と志のために挑戦することや、一人一人が自己充実感を持って幸福に生きていくことができる社会の実現が極めて重要です。輝き続ける社会の実現に向け、それぞれのライフステージに応じた学習機会の充実に努めます。

(2) 【支え合い】～人と人をつなげる学びの推進

生涯学習は自分一人で学ぶだけではなく、同じように学んでいる人との交流をすることにより、さらに学びが深まり、次の学習への意欲を一層高めることにつながります。また、学びの成果を分かち合うことにより、新たな交流が生まれて地域の住民同士の人間関係が構築され、共に「支え合う」ことにつながっていきます。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や学校・家庭・地域の連携・協働により学習や社会参画を可能とする環境を整備することを通じて、一人一人、さらには社会全体の絆や信頼関係が強まり、社会関係資本[※]（ソーシャルキャピタル）の形成につながっていきます。

(3) 【高め合う】～学びを生かした豊かな地域づくり

県民がそれぞれの地域の課題について学ぶことは、住みよい豊かな地域社会の形成のため、今後さらに、充実させていく必要があります。また、地域の将来を担う子どもを育てるためには、郷土の先人、歴史、文化等を理解させ、郷土愛・誇りを育むことが重要です。

従来の自治会や町内会などの地縁組織だけではない、地域外のNPO・企業・大学なども含めた様々な主体による地域の教育力の向上・充実、地域課題解決に向けた連携・協働につながり持続可能な地域社会の源となります。現代的・地域課題について、共に「高め合う」学びを生かして地域社会の活性化（豊かな地域づくり）を図る取組を支援していきます。

※）社会関係資本：人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることができる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。

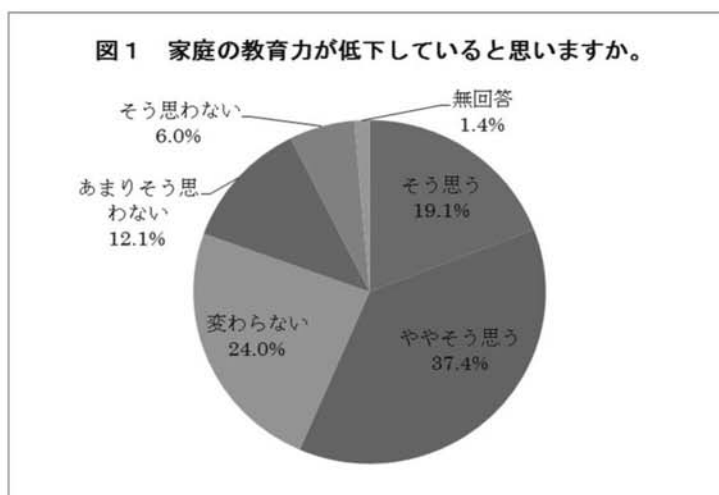
第4章 生涯学習をめぐる現状・課題と今後の生涯学習推進の基本的視点

1 生涯学習をめぐる現状と課題

① 家庭の教育力の低下

県政世論調査によると、県民の約 57% が、家庭の教育力が低下していると答えています。平成 24 年同調査時の約 68% に比べ、やや改善の方向に向かっています。

県は、家庭教育の充実に向け、様々な方策に取り組んでいます。さらに学校・家庭・地域が連携し合い、社会全体が一丸となって子どもたちの健やかな育成に取り組んでいくことが求められています。

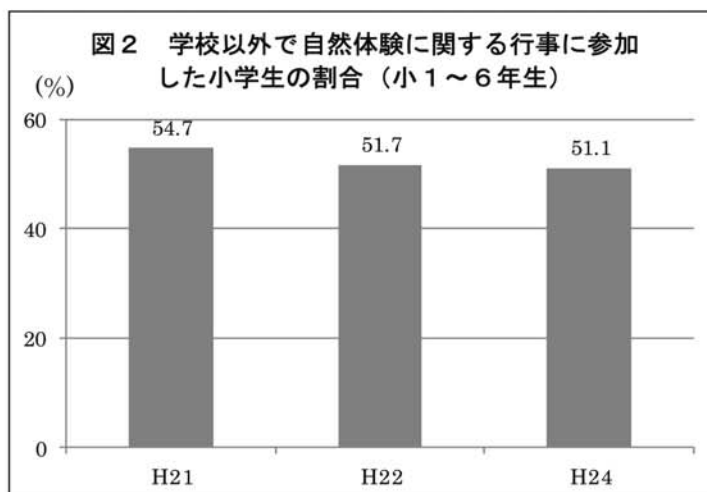


「H27 県政世論調査より」作成

② 子どもたちの体験活動の充実が必要

国立青少年教育振興機構の調査によると「学校以外の公的機関等が行う自然体験に関する行事に参加した子ども（小学1～6年生）の割合」は低下傾向にあります。

子どもたちの様々な体験活動の不足、ライフスタイルや家族構成の変化、人間関係の希薄化などにより、子どもたちの基本的生活習慣の乱れや過保護・過干渉による子どもたちの自主性・自立性の欠如が心配されています。今後はますます、青少年の体験活動を充実させる必要があります。



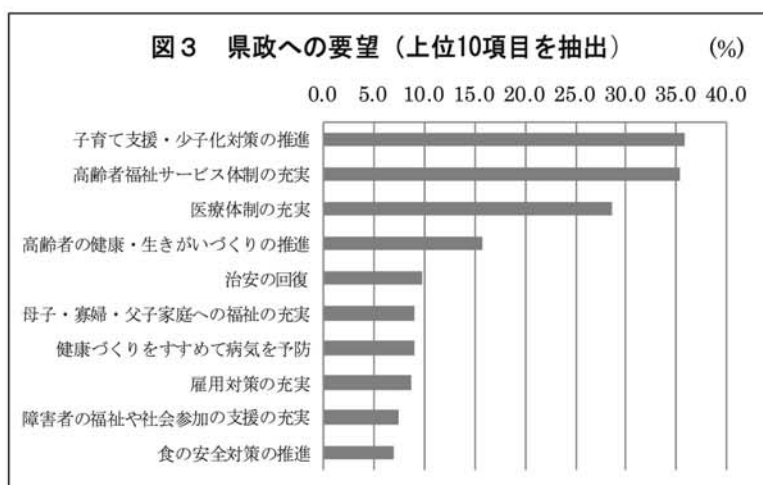
「H25 青少年の体験活動に関する調査より」作成

（独立行政法人国立青少年教育機構）

③ 「子育て支援・少子化対策」「高齢者の福祉サービスの充実」が上位

県政世論調査で「県の行政全般についての要望」を尋ねたところ、「子ども」や「高齢者」に関する施策の充実を求める県民の声が多く寄せられました。

上位の項目の多くが、現代的・地域課題として、県民が実感しているものと考えられます。これらの課題に対応した学習の推進が、住みよい豊かな地域社会の形成につながっていくことから、さらなる学びの充実が求められています。

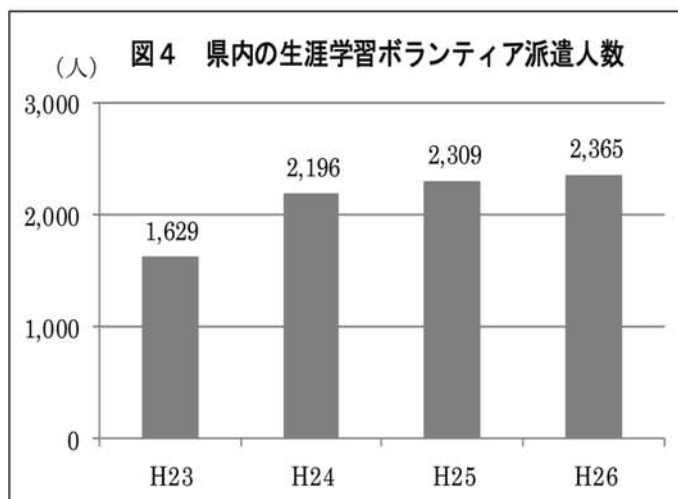


「H27 県政世論調査より」作成

④ 生涯学習ボランティアの活性化

阪神淡路大震災や東日本大震災等を契機として、国民のボランティア活動をめぐる機運は大きく高まってきました。県内の生涯学習ボランティアを登録人数は、ここ数年横ばい状態ですが、派遣人数は年々増加傾向にあります。

県では各生涯学習センターを中心にボランティア育成を図ってきましたが、今後は、さらに多様化するニーズに応じたボランティアの育成や活性化が求められています。



「H26 県生涯学習課調査より」作成

⑤ 民間の生涯学習講座数は増加の傾向

県内の各セクター※)の講座数の調査結果を見ると、20年前と比較して大学や民間教育事業者、生涯学習センターの講座数が大幅に増えていることがわかります。

一方、市町村教育委員会主催の講座数は減少傾向にあることから、市町村と連携し現代的・地域課題に対応する学習プログラムの開発・普及や講座数の少ない市町村への出前講座等の支援が必要とされています。

表1：県内各セクター※)の講座数の比較

講座数	H 5	H25	比較
大学公開講座	52	470	9 倍
民間教育事業者	298	4,378	15 倍
市町村教委主催講座	2,998	2,560	0.85 倍
生涯学習センター	24	300	12 倍

「H26 県生涯学習課調査より」作成

※)セクター：部門（市町村、大学、研究機関、民間教育事業者、NPO、企業等）

⑥ 地域の特色を生かした生涯学習の推進

県内の生涯学習推進体制を地区別講座数から比較してみると、5つの地区間で大きな格差があることがわかります。

また、それぞれの市町村内でも格差が生じている状況にあり、地域の特性や現在の学習環境状況をもとに、各生涯学習センターを中心とした取組が求められています。

表2：県内地区別講座数の比較

地 区	水戸	県北	鹿行	県南	県西
大学公開講座	190	37	0	243	0
民間教育事業者	2,065	444	20	1,598	251
市町村教委主催講座	716	501	226	745	372
生涯学習センター	28	73	45	88	66
合 計	2,999	1,055	291	2,674	689
NPO数(参考)	224	52	54	326	90

「H26 県生涯学習課調査より」作成

このような生涯学習をめぐる現状及び課題から、今後5年間に本県が取り組むべき生涯学習推進の方向性として次のようなものが上げられます。

- 1 学校・家庭・地域の連携による家庭教育の推進
- 2 子どもの自主性・自立性を育むための自然体験活動、生活体験活動や読書活動の充実
- 3 生涯学習を推進するための人材・団体及びボランティアの育成と活性化
- 4 生きがいづくりにつながる多様な学びの推進
- 5 現代的・地域課題解決のための学習機会の提供
- 6 地域間格差の解消と学びを生かした地域づくりの推進

2 今後の生涯学習推進の基本的視点

以上のような課題解決に向けて、県では次の3つの基本的視点から生涯学習に係る具体的施策を展開していきます。

(1) 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

今後、少子化による人口減少、教育格差の拡大、地域コミュニティの弱体化等が懸念され、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化することが予想されます。これからの茨城を担っていく子どもたちの学ぶ環境を社会全体で支えることが、重要な視点と考えます。そして、すべての子どもたちが「生きる力」を身につけられるよう、就学前から家庭・地域が連携・協力して子どもたちを守り育てていくことが重要です。

県では、これまで、教育、福祉、青少年関係者等による「家庭教育力向上推進委員会」を設置し、家庭教育の重要性について意識啓発を図ると共に「家庭教育支援資料4部作」を作成・配布し、市町村・PTAと連携しながら親の意識啓発を図ってきました。また、青少年教育施設を活用した「元気いばらき子育て事業」等の自然体験活動の充実に努めてきました。

そこで、本推進計画では、「社会全体で子どもたちの生きる力を育む」ことを基本的視点とし、「未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実」を推進していきます。

○施策の方向性

- ・規範意識や思いやりを育む家庭における教育の推進
- ・自主性・自立性を育む青少年の体験活動や読書活動の充実
- ・郷土の良さや課題を学び、郷土愛を育む活動の推進

(2) 学びの充実と学びを支える人づくりを図る視点

社会の急速な変化に対応するためにも、学びにより自分の個性や能力を伸ばし、それぞれが自立して、未来を切り拓いていくことが求められています。「子育て世代」「成人期」「高齢期」など、それぞれのライフステージに応じた学びの充実が必要です。また、地域づくりを支える多様な人材の育成（ボランティアも含む）、生涯学習指導者の養成も今後の生涯学習社会を支えるためには重要です。

県では、過疎化による地域間格差に対応するためにも、県民の生涯学習・社会教育の拠点である市町村や公民館へのプログラムの開発や講座の提供を通じた「市町村への支援」の拡充を図ってきました。また、教員籍社会教育主事の各教育事務所、市町村への配置を促進し、学校・地域が連携協力した推進体制の強化を推進してきました。

そこで、本計画では、「学びの充実と学びを支える人づくりを図る」ことを基本的視点として、「生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実」を推進していきます。

◎施策の方向性

- ・生涯学習社会を支える人材・団体の育成
- ・生涯学習ボランティアの育成と地域づくりを支える人材の育成・活用
- ・ライフステージに対応した多様な学びの推進

(3) 学びの成果を地域づくりに生かす視点

人口減少や超高齢化の進展は、地域社会において様々な影響を及ぼすことが懸念されています。その中で生じる地域課題を解決するためには、多くの人が共に学び、学び合いの中で豊かな人間関係を築き、協働して課題解決に取り組むことが重要です。

地域社会には、様々な学習活動に関係する学校、家庭、社会教育関係団体、民間企業、NPO等が存在し、社会教育の充実に貢献しています。県では、生涯学習センターを拠点として市町村とともに学習資源のネットワーク化に努めてきました。さらに、地域の資源を学校教育や社会教育に生かす取組を今後も継続していきます。

そこで、本計画では、「学びの成果を地域づくりに生かす」ことを基本的視点として、「学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実」を推進していきます。

◎施策の方向性

- ・学びを通したネットワークづくりの推進
- ・学校を核とした地域の教育力の向上
- ・活力あるコミュニティづくりの推進

第5章 生涯学習推進のための具体的方策

1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(1) 青少年の体験活動の推進

【現状と課題】

- 都市化、少子化、インターネット機器の普及、生活様式の変化や価値観の多様化による地域とのつながりの希薄化といった社会の変化などにより、これまで子どもたちの身近にあった体験ができる場所や機会が減少しています。
- 未来を担う青少年に、自立心やコミュニケーション能力などの「社会を生き抜く力」を身につけさせるため、子どもや保護者が参加できる体験活動の機会を設けるとともに、体験活動に関する情報提供を行うなど、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進していく必要があります。
- 国の調査では、自然体験やお手伝い、読書が多い子どもほど、生活スキル（礼儀、マナー、家事、健康管理等）が高く、生活スキルが高いほど、学校生活が充実し、自立の意識（進路、就職、結婚等）も高いという結果が出ています。

【施策の方向】

- 学校・家庭・地域が連携して、学校外における自然体験活動や社会体験活動を推進し、親子のかかわりや地域の人々とのかかわり、自然とのかかわりを深めていくことができるよう、県立青少年教育施設及び県生涯学習センターが持つ特性を生かした体験活動を行ったり、自然体験活動ができる県内施設などの情報を広く県民に発信したりして、自然体験活動に関する機会や情報の提供を図ります。
- 新たな野外体験活動のための施設の整備やプログラムの作成、実践を進め、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 子どもたちが生き抜く力を身につけるために、学校と連携しながら、家庭におけるお手伝いを奨励することで、子どもたちの生活体験の充実を図るとともに、家庭や地域に生活体験（お手伝いなど）の重要性の啓発に努めます。

【主な施策・取組】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 元氣いばらきっ子育成事業2 子どもいきいき自然体験フィールド100選3 野外体験活動支援事業4 お手伝い・ボランティア奨励事業 |
|--|



【元気いばらきっ子育成事業
「さしまの森 アドベンチャーキャンプ」】

1 元気いばらきっ子育成事業

<体験活動の機会の提供>

県立青少年教育施設や県生涯学習センターにおいて、それぞれの施設の特徴を生かした体験活動を実施することで、多様な体験活動の機会を提供します。



【子どもいきいき自然体験フィールド100選マップ】

2 子どもいきいき自然体験フィールド100選

<体験活動についての情報提供>

自然体験活動ができる施設などの情報を提供し、家庭における自然体験活動の充実を図ります。

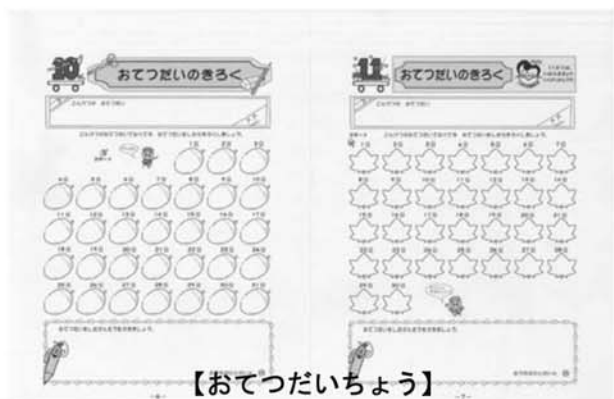


【大和の森 高萩スカウトフィールドにおける
ボーイスカウト茨城県連盟の活動例】

3 野外体験活動支援事業

<体験活動の機会の充実>

高萩スカウトフィールドを中心とした高萩市周辺地域を日本最大規模の野外体験活動の中心地とし、青少年の多様な野外体験活動を支援します。



【おてつだいちょう】

4 お手伝い・ボランティア奨励事業

<生活体験活動の充実>

子どもたちの家庭におけるお手伝いを奨励することで、生活体験の充実を図ります。

1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(2) 子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

- 子どもたちの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されて久しくなる中、学校においては全校一斉の読書の時間等を設定し、子どもたちが本に親しめるよう努めるとともに、今後は家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの読書活動の一層の推進が求められています。
- 「いばらき子ども読書活動推進計画」に基づき、県内の総合的な子どもの読書活動の推進に向けた取組を行っています。平成27年には第3次推進計画の策定を行ったところであり、家庭における子どもの読書活動の推進としての「ブックスタート事業」の拡充や、県立図書館と市町村立図書館の連携を奨励し、読書を支える環境づくりの充実が課題となっています。
- 近年、小学生の読書量は増加傾向にありますが、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向が改善されていないことが課題となっています。

【施策の方向】

- 県立図書館は、市町村立図書館等に対して業務相談やモデルとなる事業を実施するなど、県内図書館の中心的機能を果たします。
- 市町村における「ブックスタート事業」の推進や、読み聞かせボランティア団体等との活動の活性化により、学校図書館や公立図書館の活用を促進するとともに、家庭における読書活動（家読）を推進し、子どもたちの読書意欲を喚起していきます。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進するとともに、国語の授業と関連させた読書の取組や、各教科等の学習活動を通じた読書活動を推進し、読書の質・量両面の充実に努めます。
- 特別支援学校においては、子どもの実態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用等に努めます。

【主な施策・取組】

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 学校における子どもの読書活動の推進 |
| 2 | 学校図書館の学習・資料センターとしての機能の充実 |
| 3 | 学校の教育活動全般を通じた読書週間の形成 |
| 4 | 家庭における子どもの読書活動の推進 |
| 5 | 地域における子どもの読書活動の推進 |

○県内市町村の推進計画策定状況（H26年度調査）

策定状況	市町村数
策定済	26
策定作業を進めている	5
策定について検討中	8



11月1日は いばらき教育の日 11月は いばらき教育月間

11月は教育月間です。家族のつながり、地域のつながりを深める機会を増やしましょう。
お子さんにとって家族で楽しむ時間をもつことは、明日への大きなファイトにつながります。

家庭で取り組めることって何だろう？

- (1) 家族でもっとコミュニケーションの時間をつくろう。
例えば、ノーテレビ・ノーゲームの日をつくって親子の会話を十分にしてみる…。
- (2) 家族の絆とあたたかさを感じる時間をつくろう。
例えば、読書、スポーツ、料理、芸術鑑賞、自然体験などに取りくんでみる…。
- (3) 地域全体で親子の学びや育ちを支える環境をつくろう。
例えば、登下校の子どもたちにあいさつ・声かけをしてみる…。

このシンボルマークは、親子が仲良く本を読み学習している様子を表現しています。円のデザインには「地域全体が輪のように一緒になって教育のことを考えよう」という意味が込められ、黄色（色の濃い部分）は「明日を担う子どもたちの輝かしい未来」を表しています。

学校図書館支援事業モデル校の取組

地元おはなし会との連携（那珂市立五台小）



委員会による読み聞かせ活動（那珂市立五台小）



ブックトークの様子（常陸太田市立里美小）



本の紹介（常陸太田市立里美中）



読書集会の様子（常陸太田市立里美小）



1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(3) 就学前教育及び家庭・地域の教育の充実

【現状と課題】

- ライフスタイルの変化、核家族の増加や少子化の進行、人間関係の希薄化により、家庭や地域の教育力が低下する中、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下、過保護・過干渉による子どもの自主性・自立性の欠如が指摘されています。
- 教育基本法の改正により、親の役割や責任、行政が果たすべき責務が明確にされました。
- 平成 20 年度から、「家庭の教育力向上プロジェクト事業」を展開し、市町村やPTA、幼稚園・こども園・保育所と連携・協力しながら、親の学ぶ機会を提供し、家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図ってきました。
- 子育てに無関心な親、教育を学校や他人に任せがちな親、子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな親に対して、家庭教育に関する学習機会の提供や、情報の提供の充実が求められています。
- 乳幼児期からの継続した家庭教育の充実が重要性を増しているため、家庭教育支援資料を活用しながら、家庭教育支援の一層の充実を図っていくことが求められています。

【施策の方向】

- 子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、就学前教育及び家庭教育の現状を把握し、そのあり方について協議した上で、社会全体でしつけや自然体験活動の充実に取り組みます。
- 家庭教育を基礎として、規範意識や思いやりなどが培われるため、親がその責任を自覚し、乳幼児期からの子どもとの接し方や教育の仕方を身に付けていけるような学習機会を提供し、親の意識改革を図る施策に取り組んでいきます。
- 企業における家庭教育学級を実施するなど、学校・家庭・地域・企業・行政が連携して、社会全体での教育力の向上を図っていきます。

【主な施策・取組】

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 就学前教育及び家庭教育推進事業 |
| 2 | 家庭の教育力プロジェクト事業 |
| 3 | 企業連携による教育力向上推進の取組 |
| 4 | PTA指導者研修 |
| 5 | 幼児教育推進事業 |
| 6 | 家庭教育充実支援事業 |
| 7 | 訪問型家庭教育支援事業 |

家庭の教育力の低下について

そう思う	19.1%
ややそう思う	37.4%
計	56.5%

(平成 27 年度 県政世論調査より)

幼稚園・保育所での「家庭教育ブックひよこ」の活用状況

幼稚園で活用している	81.7%
保育所で活用している	66.4%
合計	72.6%

(平成 26 年度県内幼稚園・保育所へのアンケート調査より)

就学前教育及び家庭・地域の教育の充実

< 家庭の教育力向上プロジェクト事業 >

家庭教育支援資料を活用した研修会の実施

家庭教育支援資料の作成・配布・活用

			
0～3歳の子をもつ保護者向け 【就学前】	3～5歳の子をもつ保護者向け 【就学前】	就学前～小学校4年生の子をもつ保護者向け	小学校4年生～6年生の子をもつ保護者向け
各年代の子をもつ保護者に対し、その発達段階に応じた支援資料を提供し、乳児家庭全戸訪問時に配布したり、保護者が集まる機会を捉え、子育てについての研修会を実施したりするなど、家庭の教育力の推進を図っています。			

家庭教育支援人材の養成 ～家庭教育推進員養成研修会～

家庭教育支援資料を活用した研修の際
講師を務める地域人材を育成
【登録者累計】364名（H28年1月現在）



家庭教育推進員養成研修会

モチベーションup会議講座～PTA活動をさらに盛り上げる～ ～水戸生涯学習センターの取組から～

< 内容 >

教育事務所と連携を図り、PTA役員等を対象に、会議や組織運営が円滑かつ成果が上がるようにするためのファシリテーションの技法や考え方に関する研修会を実施しました。



1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実

【現状と課題】

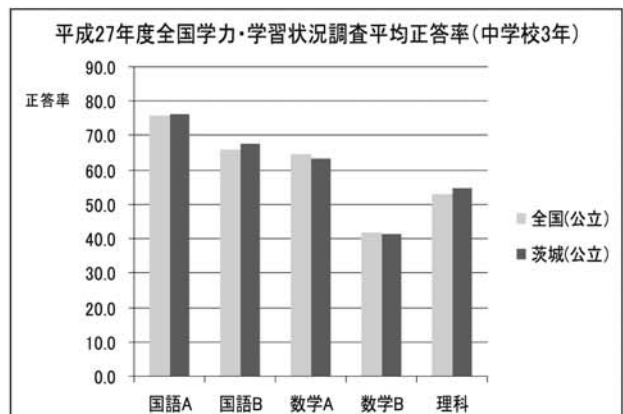
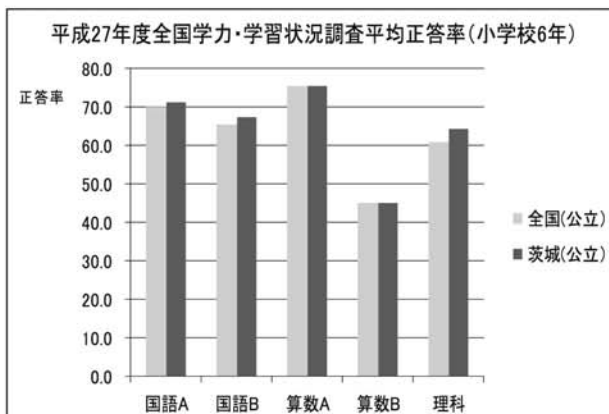
- 平成20年度から実施してきた学力向上推進プロジェクト事業等の取組により、学校における学習指導のPDCAサイクルの確立を図ってきました。また、高等学校等においては、未来の科学者育成プロジェクト事業、国際社会で活躍できる人材育成事業等を実施し、生徒の将来の職業・夢に対応した取組を推進しています。
- 全国学力・学習状況調査や県学力診断のためのテスト等の結果から見ますと、徐々に指導の改善が図られておりますが、さらなる基礎学力の習得や活用力を育成する必要があります。また、「自分にはよいところがある」といった自尊感情や時間を有効に活用するなど基本的な生活習慣の確立も課題となっています。
- 全国体力・運動能力調査から、茨城県の子どもたちは得点合計が全国平均を大きく上回っており、投げる力に課題があるものの体力・運動能力は向上しています。

【施策の方向】

- 小中学校においては、学習指導体制の確立を図り、教員の指導力の向上に努め、言語活動や体験的・問題解決的な学習の充実など効果的な指導法を実施します。
- 高等学校等においては、教員の指導力向上を図りながら授業改善を推進することで、生徒の思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援を行うため、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能による相談・支援体制の充実に努めます。
- 学校における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせることにより、「たくましい心と体」を育成してまいります。
- 近年、家庭及び地域社会の教育力の低下が課題となっています。そのため、家庭教育への支援の充実や、企業や関係機関との連携を図り、子どもを社会全体で見守り、育てる取組をさらに推進していきます。

【主な施策・取組】

- 1 学力向上推進プロジェクト事業
- 2 未来の科学者育成プロジェクト事業
- 3 国際社会で活躍できる人材育成事業
- 4 家庭の教育力向上プロジェクト事業
- 5 企業連携による教育力向上推進の取組
- 6 地域の教育支援体制等構築事業



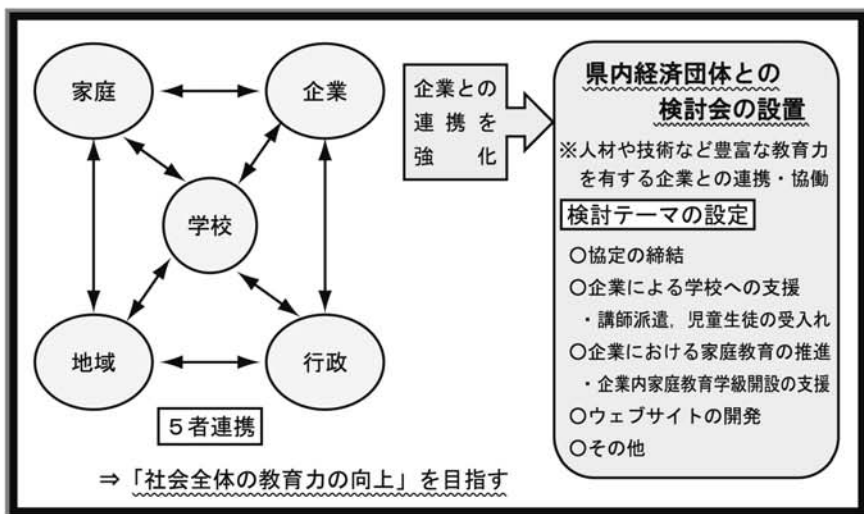
○平成 27 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査結果（茨城県）

小学5年生	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	16.83	10	16.45	0.38	16.58	6	16.05	0.53
上体起こし	回	21.25	1	19.58	1.67	20.51	1	18.41	2.10
長座体前屈	cm	35.25	1	33.05	2.20	39.92	1	37.45	2.47
反復横とび	点	43.95	6	41.60	2.35	42.45	5	39.56	2.89
20mシャトルラン	回	55.81	10	51.64	4.17	47.20	5	40.70	6.50
50m走	秒	9.29	6	9.37	0.08	9.46	2	9.62	0.16
立ち幅とび	cm	153.55	8	151.27	2.28	148.80	4	144.80	4.00
ソフトボール投げ	m	22.13	36	22.51	-0.38	14.56	13	13.76	0.80
得点合計	点	56.31	2	53.81	2.50	58.95	2	55.19	3.76

中学2年生	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	29.90	6	28.91	0.99	24.44	1	23.65	0.79
上体起こし	回	28.35	6	27.35	1.00	24.54	4	23.18	1.36
長座体前屈	cm	45.74	4	43.04	2.70	48.49	5	45.55	2.94
反復横とび	点	52.78	9	51.63	1.15	47.21	7	46.10	1.11
20mシャトルラン	回	89.52	6	85.28	4.24	62.91	4	57.79	5.12
50m走	秒	7.84	1	8.01	0.17	8.59	1	8.84	0.25
立ち幅とび	cm	197.99	7	194.11	3.88	171.80	6	167.23	4.57
ハンドボール投げ	m	21.27	11	20.61	0.66	13.52	6	12.77	0.75
得点合計	点	45.08	2	41.80	3.28	53.14	2	48.96	4.18

※得点合計：種目別得点表により記録を採点し，各種目の得点を合計したもの。（80点満点）

○企業連携による教育力向上推進のイメージ図



○学校支援ボランティアの活用例

【常総市の実践内容】

- ①学校支援ボランティア及び地域連携協力員の
人材確保
- ②地域連携情報誌「KIZUNA」の発行
- ③学校支援ボランティア夏休み特別講座の開催
- ④学校との連携
- ⑤塾との連携



あなたの力を子どもたちのために
さあ いっしょに！
学校支援ボランティア

～学校支援ボランティアとは？～

学校は、さまざまな支援を必要としています。常総市の21世紀を担う子どもたちのために、孫のために「できる時に…」「できる範囲で…」「できることを…」お手伝いいただければ幸いです。たくさんの方のご登録をお待ちしております。（登録申請書を準備しております！常総市HPをご覧ください。※登録に加入します）

学校支援ボランティア

※例えば…こんな活動なら…

- 環境メンテナンス型
 - 学校施設の修繕，塗装
 - 植木の剪定等
 - 環境サポート型
 - 夏休みの見守り，車取り
 - 花壇整備や灌水
 - 行事の撮影等
- 専門的支援
 - 教科指導，読書，英会話，楽器，部活動等の指導
- 学業アシスタント型
 - 読書，学習支援等の補助
- 学童支援
 - 給食，おやつ，お風呂，お風呂，お風呂

常総市教育委員会生涯学習課
担当：木村
〒300-2793 常総市新町4-1
TEL 0297-30-8850 FAX 0297-44-7646
E-mail shakyo@city.joso.lg.jp

1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

【現状と課題】

- 急激な社会の変化とともに、子どもたちの地域との関わりや地元への愛着心が希薄化する傾向にあり、郷土を知り、関心をもつ機会が少なくなっています。
- 新学習指導要領の改善ポイントとして「伝統や文化に関する教育の充実」、いばらき教育プランのなかに、「郷土教育の充実」が挙げられています。
- 平成 23 年度から、「いばらきの魅力再発見事業」、平成 25 年度から、「いばらきっ子郷土検定事業」を実施し、郷土教育の推進、充実に努めています。

【施策の方向】

- 子どもたちが、見たり、聞いたり、体験したりすることで発見した郷土のよさ（地域自慢）の作文及び学校ホームページを募集し、コンクールを実施することにより、郷土を知り、関心をもつ機会の充実を図ります。
- 子どもたちが楽しみながら自分の住む市町村や本県を知る場を設け、関心を深めることで、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちをもたせ、地域とのつながりの強化を図っております。

【主な施策・取組】

- 1 いばらきの魅力再発見事業
- 2 いばらきっ子郷土検定事業
 - ①市町村大会（級の認定・認定証の授与）
 - ②県大会（各市町村立中学校の代表校 44 校と国立・県立・私立中学校の代表校 1 校）
 - ③ウェブサイト開設（県教育委員会ホームページ内）

【県内中学生（2年生）の郷土に対する意識の高揚】

質 問 内 容	H 2 6	H 2 7	増減
あなたは、これからも自分の住んでいる市町村に住みたいと思いますか。	58.8%	63.5%	↑4.7%
あなたは、これからも茨城県に住みたいと思いますか。	58.8%	63.6%	↑1.7%

「郷土に関する意識調査より」（県生涯学習課）

【いばらきの魅力再発見事業】

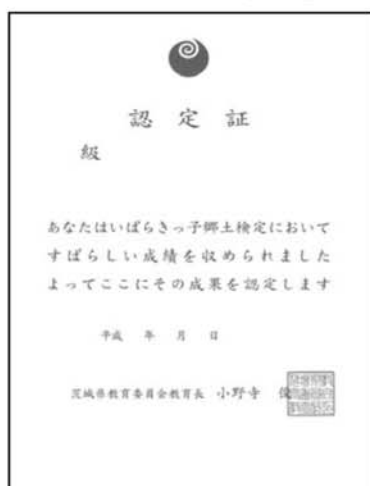


(平成 27 年度優秀作品集 A4 判・39 ページ)



【いばらきっ子郷土検定】

(学校HP部門知事賞：高萩市立秋山小学校)



(認定証の例)



(平成 27 年度優勝校：つくば市立竹園東中学校)

(ウェブサイトの開設：県教育委員会HPより)



1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

(6) いばらき教育の日・教育月間の推進

【現状と課題】

○平成16年に制定した「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「いばらき教育の日」推進本部において、「生きる力」を育む教育の推進、地域の教育力の向上、家庭の教育力の向上、地域に開かれた学校づくりの推進などの取組を行っています。

○近年、子どもたちの基本的生活習慣の乱れや思いやりの心・規範意識の欠如、過保護・過干渉による子どもの自主性の低下が問題となっています。また、少子化や核家族化が進む中で、「しつけ」のできない家庭が増えているとの指摘もあります。そのため、社会全体で子どもたちを見守り、健全に育てていくことが課題となっています。

【施策の方向】

○子どもたちの基本的生活習慣や規範意識の確立、自主性や自立性を高めるとともに、学校を核とした地域づくりのために、「いばらき教育の日・教育月間」における取組を通じて、県民の教育に対する関心を高め、社会全体で教育に取り組む環境を創り出します。

○近年、家庭の教育力の低下が見られることから、家庭教育支援の充実について重点的に取り組みます。また、社会全体で子どもを見守り、育てる観点から、マナーアップ運動、あいさつ運動、声かけ運動などの取組を通して、学校・地域・家庭の連携強化を図ります。

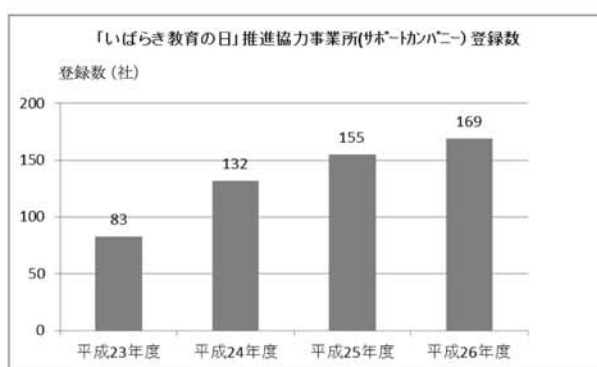
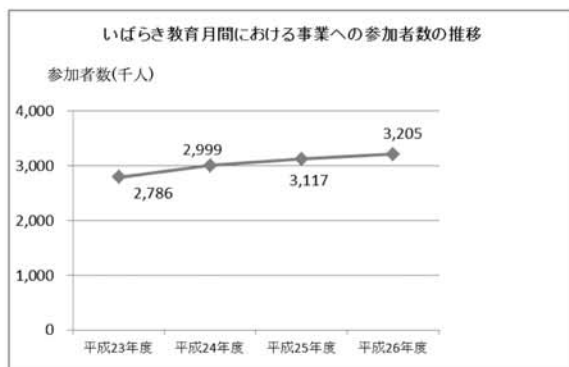
○「いばらき教育の日・教育月間」における取組を県民全体の運動として活性化していくため、県民や民間企業、団体に対する普及啓発活動や、市町村・企業・NPO等の民間団体による取組の拡大を図ります。

【主な施策・取組】

1 広報活動の展開及び推進大会への支援

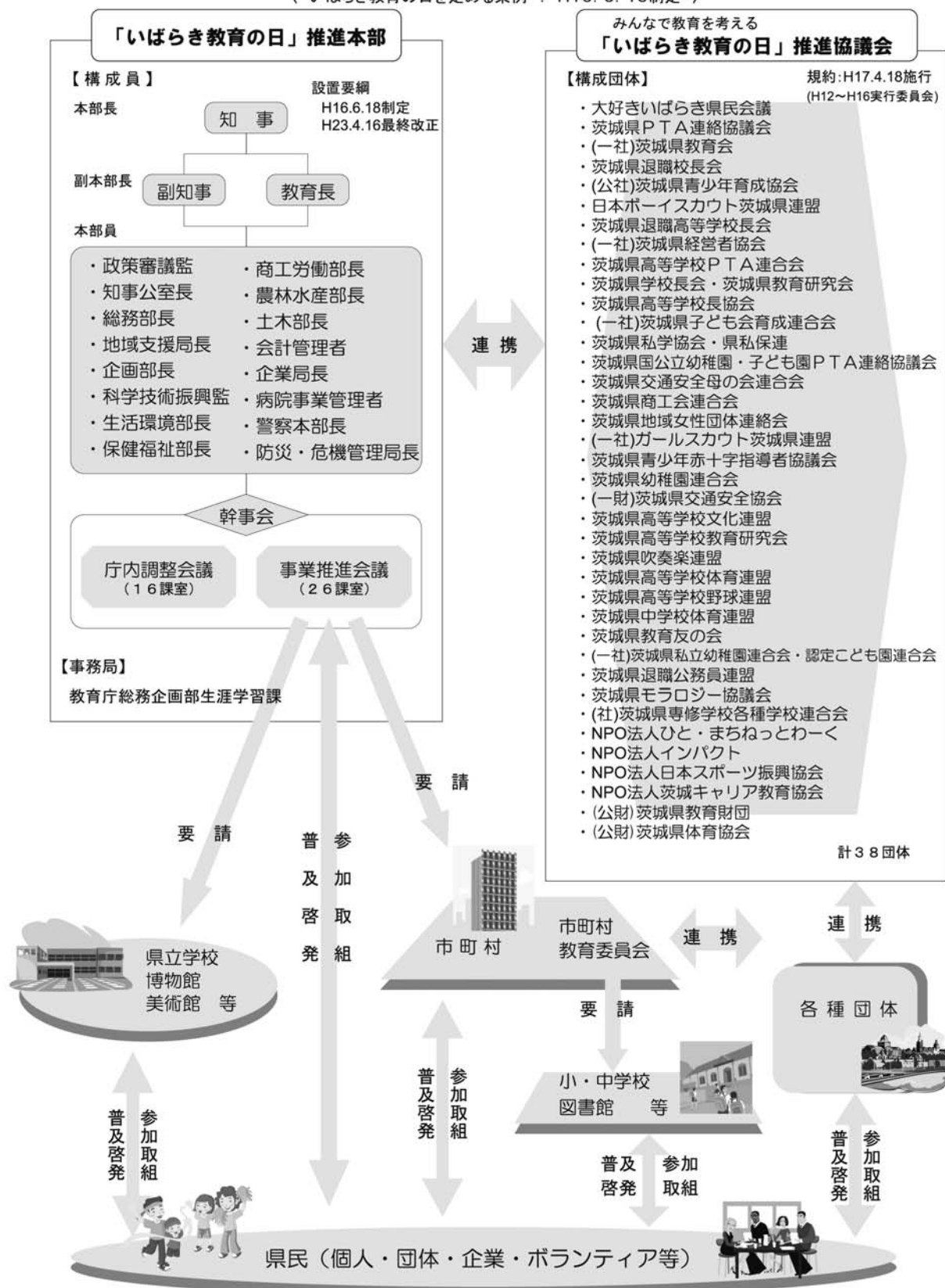
2 社会全体で、子どもたちを見守り、育てていく取組の推進

(学校・地域・家庭との連携、「さわやかマナーアップ運動」、企業連携による学校・家庭教育支援、「いきいきいばらきっ子かるた」の活用、「子どもいきいきフィールド100選」の活用等)



「いばらき教育の日」推進体制

〈 いばらき教育の日を定める条例：H16.6.16制定 〉



2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実

【現状と課題】

- 本県では、これまで県生涯学習推進本部を中心とした生涯学習振興の取組により、県内16の市町村で生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進体制の構築を図っています。
- 平成26年度から県内5つの教育事務所に社会教育主事を配置し、域内市町村、社会教育関係団体、NPO法人、企業等と連携した社会教育の推進を図っています。また、市町村においても、県内24市町村（平成27年度現在）に教員籍の派遣社会教育主事を配置し、学校、家庭及び地域住民等との連携を図りながら生涯学習振興に努めています。

【施策の方向】

- 茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議や生涯学習事業評価検討委員会の効果的な運営により、広く県民の意見を施策に反映させていきます。
- 生涯学習推進本部の機能の充実を図り、県内の各セクターで提供されている学習機会を把握するとともに、県民からの総合的な学習相談窓口となるよう、相談体制と情報提供システムの充実に努めます。
- 現代的課題や地域的課題の解決に関わる市町村の学習プログラムの開発を積極的に支援するとともに、新しい公共を担う人材の育成に係る学習機会を積極的に提供します。
- 「個人の要望」と「社会の要請」とのバランスに配慮した生涯学習事業を展開します。

【主な施策・取組】

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 市町村派遣社会教育主事の配置の推進（市町村との連携強化） |
| 2 | 生涯学習を推進する人材・団体の育成 |
| 3 | 現代的・地域的課題解決に向けてのプログラム開発及び普及 |
| 4 | 大学、研究機関との連携強化 |

○市町村任用社会教育主事の設置状況（H27.4.1現在）

	市（32）	町（10）	村（2）	計（44）
設置市町村	16	6	1	23
設置人数	27	9	1	37

○派遣社会教育主事の派遣状況（H27.4.1現在）

（県内24市町村に配置）

笠間市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、東海村、日立市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市、つくばみらい市、阿見町、筑西市、坂東市、常総市、境町

生涯学習推進体制の方向性

県全体の生涯学習の振興

県の推進事業内容

個人の要望に関する事業

- 趣味・教養に関する学習機会提供
- 学習活動の場の提供 など

- ・新しいニーズへの対応
- ・市町村への支援

【今後推進していく事業】

- ①市町村事業支援の拡充
 - ・市町村事業プログラムの開発・提供
 - ・公民館等職員研修会 ・社会教育委員研修会
 - ・社会教育関係職員研修会
 - ・生涯学習相談業務の充実
- ②連携事業の推進(コンソーシアム事業)
- ③生涯学習を推進する人材・団体の育成
 - ・人材育成プログラムの開発 ・社会貢献プログラムの開発
 - ・ボランティア活動への支援
- ④現代的課題・地域課題への取組
 - ・多様な学びの推進
- ⑤全県的な生涯学習・社会教育事業の調整
生涯学習推進事業連絡会議 など

社会の要請に関する事業 (人材育成・社会貢献活動等)

市町村
大学
カルチャー
センター
NPO
専門学校
企業
など

連携促進

コンソーシアム
体制と事業の拡充

県全体コンソーシアム体制と事業



2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(2) 生涯学習ボランティア活動の活性化

【現状と課題】

- 県では、県内5つの生涯学習センターに生涯学習ボランティア活動支援センターを設置し、ボランティアの登録を行ってきました。登録されたボランティアは、センターのコーディネータによるマッチングにより、学校、子ども会、公共福祉施設、NPOなどへ派遣され、求める側のニーズに対応した様々な活動を通じて、県内のボランティア活動の認知度が高まりました。
- 今後は、多様化するニーズに対応したボランティアのスキルアップなどの人材育成とともに、より多くのボランティアが活発に活動できるような全県下での情報提供・相談事業の充実強化、「活動の場」の開発などの仕組みづくりが課題となっています。
- さらに、県民のボランティア等による社会的貢献に対する効果的な評価のあり方についても検討を行うことが課題となっています。

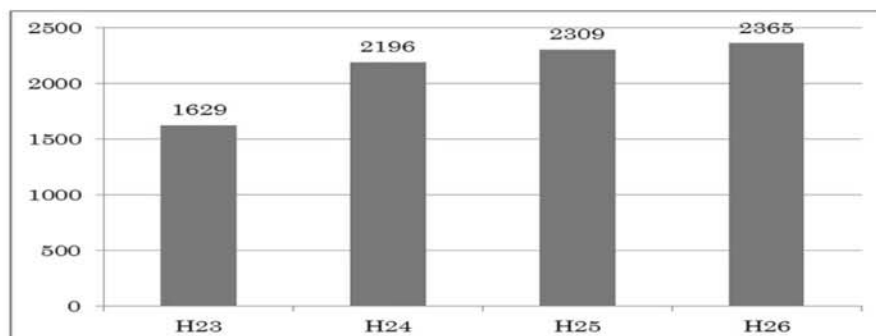
【施策の方向】

- 県南生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティア総合センター」を設置し、各生涯学習センターのハブ的の機能を持ち合わせて、全県下のボランティア活動の総合的な推進を図ります。
- この茨城県生涯学習ボランティア総合センターにおいては、ボランティア育成のためのカリキュラム作成や養成講座、高校生を対象としたヤングボランティア育成研修など、青少年、女性、高齢者、成人などあらゆる層の人々を対象にボランティア人材の育成に努めてます。
- 従来の各生涯学習センターのボランティア活動支援センターにおきましては、茨城県生涯学習ボランティア総合センターとのネットワーク化により、市町村との連携を強化し、情報提供・相談事業の充実強化、「活動の場」の開発などを行います。
- ボランティアの社会的貢献に対する評価につきましては、弘道館アカデミー賞との連携を図り、県民のボランティア活動の一層の機運醸成を図ります。

【主な施策・取組】

- 1 茨城県生涯学習ボランティア総合センターの設置
- 2 生涯学習ボランティアの活動支援
- 3 地域に生きるヤングボランティアの育成

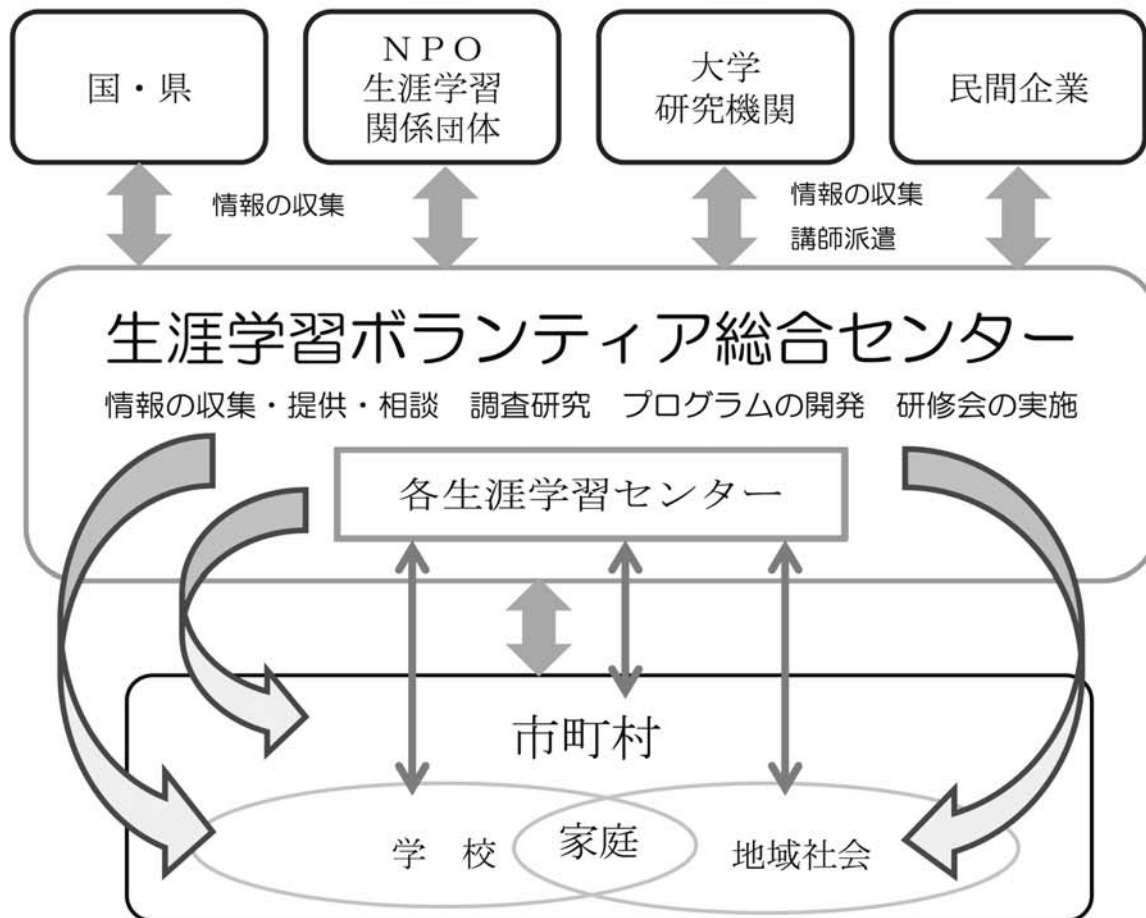
生涯学習ボランティア派遣人数（人）



生涯学習ボランティア活動の活性化

- 生涯学習ボランティアに関するご相談は生涯学習ボランティア総合センターへ
- 生涯学習ボランティア総合センターは県民の社会参加・社会貢献を応援します。

茨城県県南生涯学習センターは、各生涯学習センターと連携を図り、県民一人ひとりがボランティア活動をととして自ら社会参加を行うまで支援をしていく『生涯学習ボランティア総合センター』を設立・運営いたします。



平成 28 年度からの流れ

- 1 現在、各生涯学習センターで行われているボランティア活動に関する相談・紹介派遣コーディネートなどの活動支援、情報の収集
- 2 国・県、NPO・生涯学習団体、大学・研究機関及び民間企業等のボランティア活動支援情報・ボランティア研修プログラム情報等の収集、県内各市町村の情報の収集、ニーズの把握、講師の派遣
- 3 総合ボランティアセンターから、市町村へ・学校へ・地域社会へ、各機関と連携し、ホームページを活用し、全ての県民のニーズにワンストップで応えられるようなセンターを運営

※ 以上を踏まえて、市町村のニーズに対応したプログラムの開発、生涯学習ボランティアの養成（養成研修会の実施、生涯学習ボランティアの認定、ボランティアリーダー研修、ヤングボランティアの育成研修、ヤングボランティア育成指導者の養成研修等）

2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(3) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供

【現状と課題】

○県民の多様化、高度化する学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供するため、5箇所の生涯学習センターを整備し、それぞれのセンターで、現代的・地域課題を取り上げた「県民大学講座」を実施してきました。また、市町村や高等教育機関、NPO等の民間教育業者とも連携し、「弘道館アカデミー講座」の充実を図り、茨城県生涯学習情報提供システムHPを通して学習情報の提供に努めたことなどにより、講座等の受講者数も増加しています。

○少子化・高齢化・過疎化などが進展し、現代的・地域課題が数多く出現し、その解決が迫られています。この課題解決に結びつく学習講座の提供や人材の育成が求められ、さらなる大学や研究機関等との連携も必要となっています。

【施策の方向】

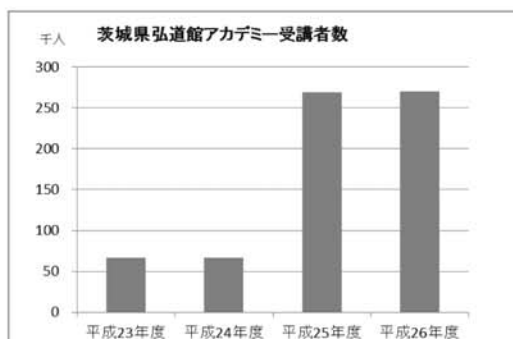
○現代的・地域課題の解決を図る学習講座の充実のため、大学や研究機関との連携を図り、学習プログラムを開発し、魅力ある講座を提供します。また、生涯学習フェスティバルの実施など普及・啓発に努め、県民の学習活動への主体的な参加を促進します。

○県民の多様な学習ニーズに応えるため、効率的な学習プログラムの開発や学習情報の提供に努めるとともに、生涯学習ボランティアの充実を図り、指導者や支援者の育成に努めます。

○市町村の公民館等のさらなる連携を図り、弘道館アカデミー連携講座の充実を推進します。また、学習プログラムの提供など、公民館等が実施する学習講座への支援についても充実します。

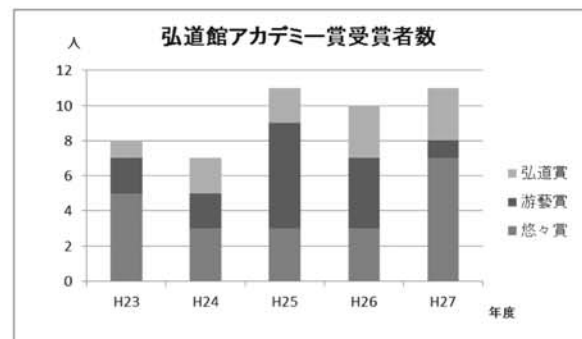
【主な施策・取組】

- 1 県民大学開設事業
- 2 茨城県弘道館アカデミー推進事業
- 3 調査研究・学習プログラム開発・普及事業
- 4 生涯学習ボランティア活動支援事業
- 5 生涯学習情報提供支援システムの充実



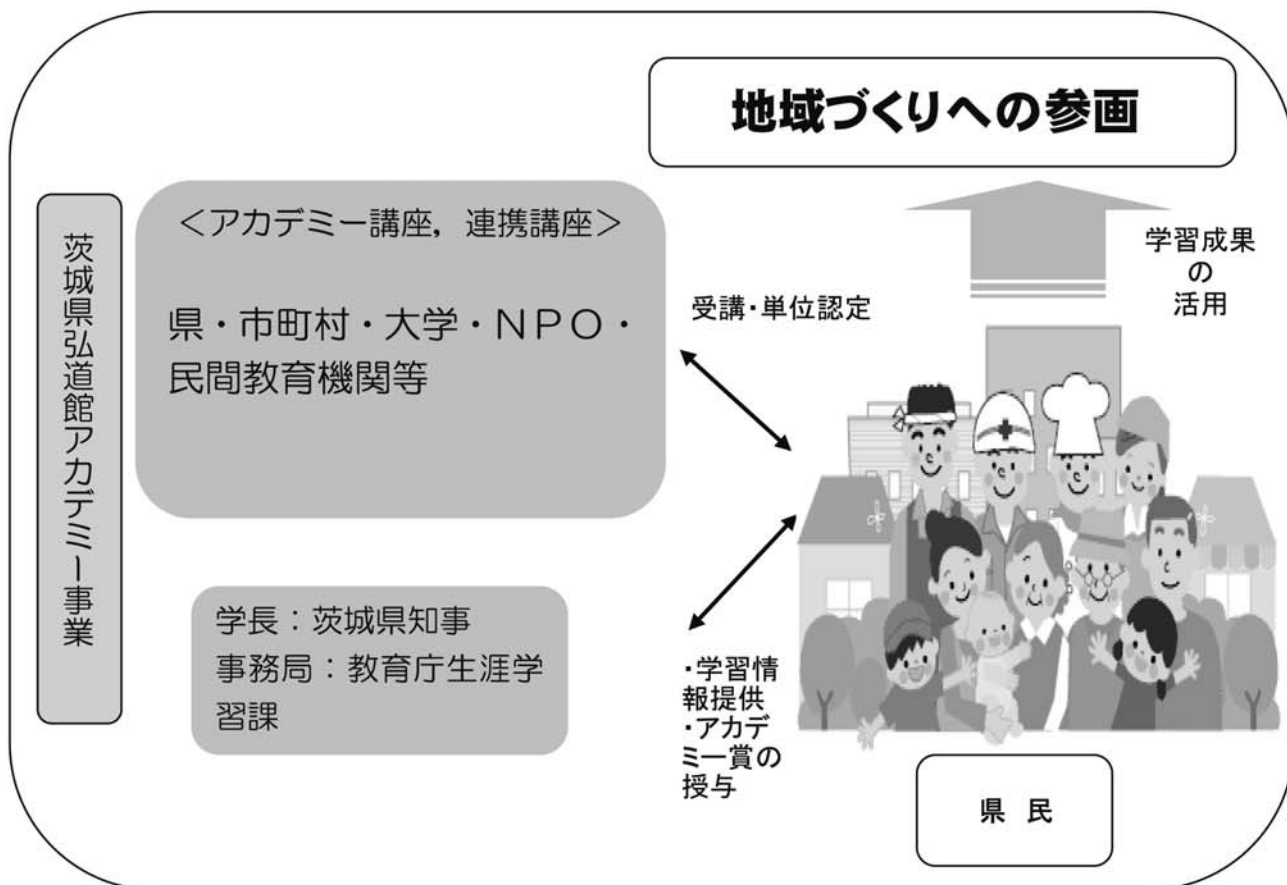
	H23	H24	H25	H26
受講者数	66,648	66,783	269,517	269,983

単位 人



	H23	H24	H25	H26	H27
悠々賞	5	3	3	3	7
游藝賞	2	2	6	4	1
弘道賞	1	2	2	3	3

単位 人



弘道館アカデミー賞

弘道賞	・悠々賞及び游藝賞を受賞し，その学習成果を生かして，概ね3年以上地域社会のために顕著な貢献をしていること。 ・弘道館アカデミー講座を受講し，その学習成果を生かして，概ね10年以上地域社会のために顕著な貢献をしていること。
游藝賞	・悠々賞を受賞していること。 ・ひとつの分野をより高度に学び極め100単位以上修得していること。
悠々賞	・広範な分野を長期にわたり学習し600単位以上修得していること。



＜平成27年度表彰式の様子＞

2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(4) 高齢者の生きがいがづくりや社会参画のための学習機会の充実

【現状と課題】

○我が国は、世界に例のない速いスピードで高齢化が進み、平成27年1月1日現在で総人口に占める65歳以上の人口の割合（高齢化率）が26%を超え、本格的な超高齢社会を迎えています。

○高齢者が生涯学習に取り組むことは、学ぶ人自身を高めるだけでなく、家庭や学校、職場、地域社会に活気を生み発展をもたらすと同時に、豊かな地域社会の形成にもつながります。さらに、高齢者の培ってきた豊かな知識と優れた技能を次代に継承するためにも、生涯学習ボランティアの充実を図る必要があります。

【施策の方向】

○県民が、県民大学等の受講後に、その学習成果を生かし、講師等の指導者として活躍できるよう、必要な知識や技術を習得する講座を開催します。【再掲】

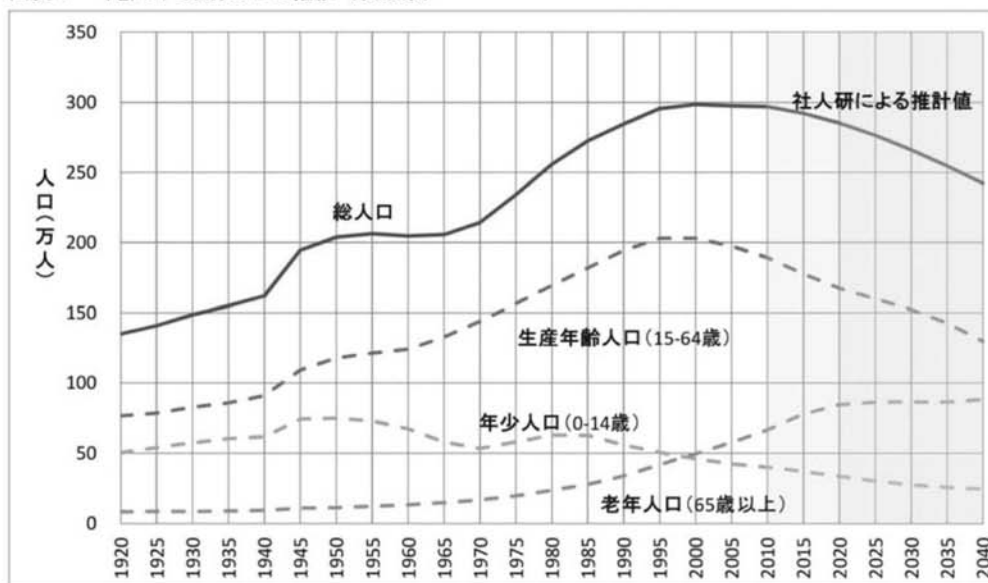
○市町村立公民館等との連携を図り、弘道館アカデミー連携講座の充実を推進します。また、学習プログラムの提供など、公民館等が実施する学習講座の充実を支援します。【再掲】

○県南生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティア総合センター」を設置し、各生涯学習センターのハブ的の機能を持ち合わせて、全県下のボランティア活動の総合的な推進を図ってまいります。【再掲】

【主な施策・取組】

- 1 県民大学開設事業【再掲】
- 2 茨城県弘道館アカデミー推進事業【再掲】
- 3 生涯学習ボランティア活動の充実【再掲】
- 4 学習成果活用指導者育成事業

図表1 年齢3区分別人口の推移（茨城県）



※総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

スクエアステップ指導サークルの設立状況（県西生涯学習センターの取組）

事業概要

1 目的

高齢者の健康意識の啓発と社会参加を促進するとともに、身体機能の低下を防ぎ、閉じこもりや寝たきりの予防、社会的自立支援など、要支援・要介護となる高齢者の増加を防ぐ。



2 目標

県西管内のすべての市町でスクエアステップ指導サークルを設立し、「互助」の価値観の共有と、県民自らが主導するボランティア活動をベースとした社会貢献活動の展開・普及を目指す。



3 設立のポイント

生涯学習を支える「人づくり・仕組みづくり・絆づくり」

【講座】

社会の要請
地域課題解決へ向けた
学習の場の提供

【人材・サークル育成】

実践活動による
学習成果の活用場の
提供

【地域課題解決へ】

継続した地域貢献活動
新たなネットワークの構築
による活動の場の開拓

講座（入口）→ 人材育成→ 実践活動→ 社会貢献活動の継続

4 県西地域におけるスクエアステップ指導サークル設立状況

年度	市町名	団体名	会員数	備考
24	筑西市	県西さわやかステップ	33名	連絡協議会加盟
25	常総市	常総スクエアステップ	34名	連絡協議会加盟
	古河市	古河さわやかステップ	30名	連絡協議会加盟
26	五霞町	五霞スクエアステップの会	38名	連絡協議会加盟
	桜川市	桜川スクエアステップ	15名	連絡協議会加盟
	境町	境さわやかステップ	35名	※加盟予定
27	下妻市	下妻スクエアステップ	22名	連絡協議会加盟
	坂東市	スクエアステップリーダー会	50名	連絡協議会加盟
	筑西市	健康運動普及委員会	26名	※加盟予定
	八千代町	ステップゆりの会	18名	※加盟予定
		八千代スクエアステップ	10名	※加盟予定

（平成28年3月現在 9市町 11団体 311名）

5 今後の課題と方向性

行政主導によるサービス提供型の介護予防事業では、一部の高齢者にしかサービスが行き届かないといった、人的・経済的資源の不足に由来する多くの問題が顕在化している。

県西地区のスクエアステップ団体代表者等により設立した「県西地区スクエアステップ連絡協議会」を中心に、各関係機関・団体・市町村社会福祉協議会等との十分な連携を図り、地域の実情に応じた、介護予防、高齢者の自立や孤独化の防止、生きがいづくりなど総合的な協働支援体制の確立を目指す。

2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(5) 県民の読書活動の推進

【現状と課題】

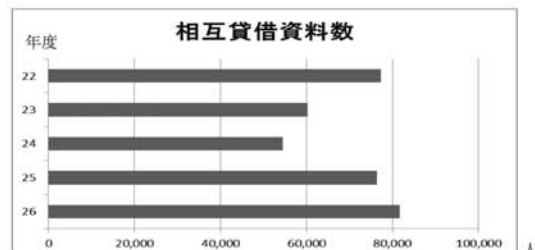
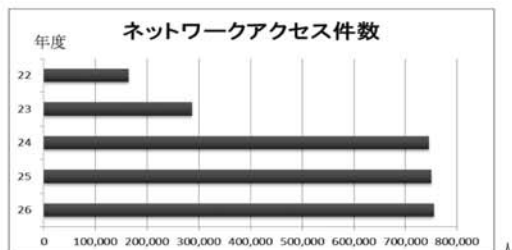
- 県立図書館が中心となって、県内の公立図書館をインターネットで結び「1つの大きな図書館」にする（「茨城県図書館情報ネットワーク」）ことにより、県民が求める図書を県内全公立図書館において一括検索することが可能となりました。
- また、県立図書館が仲介役となる相互貸借システムの構築により、県民の借りたい本が居住する市町村図書館で所蔵していない場合でも、所蔵する他の市町村図書館から借りられるようになりました。
- 携帯端末におけるインターネットの普及や図書情報のデジタル化などにより、多くの情報が氾濫する中、必要とする情報を的確かつ迅速に提供することが求められています。
- 県立図書館は、市町村立図書館との役割・機能の違いを踏まえ、市町村立図書館とのネットワークをはじめ、大学図書館、他県の図書館、国立国会図書館等とのネットワーク機能の充実を図ることで、一層の県民サービスの向上が求められています。

【施策の方向】

- 県立図書館と市町村立図書館との連携・協力体制の強化を促進します。
- 県民が求める図書館資料を適切に提供できるよう、相互貸借サービスを県民に積極的に広報し、資料の有効活用を図ります。
- 県民の様々なニーズに対応するため、必要とする情報を的確かつ迅速に提供するため、レファレンスシステムの充実に努めます。
- 茨城県読書をすすめる県民のつどい、子ども読書フェスティバル、いばらき読書フェスティバル、読み聞かせフェスティバル等の各種普及啓発事業を実施するとともに、このような事業の市町村での実施に向けた普及に努め、県民の読書への関心を一層高めます。

【主な施策・取組】

- 1 読書活動を推進する機運の醸成
- 2 公立図書館等のネットワークの強化推進
- 3 地域や県民の課題解決に向けた支援
- 4 読書をすすめる県民のつどい等の普及啓発事業の実施



茨城県図書館情報ネットワークについて

利用者などが、自分の求める図書資料がどの市町村の図書館にあるか一括検索できます。相互貸借システムにより、どこに居住していても身近な図書館を窓口にして、県内公立図書館の資料が利用できます。

レファレンスサービス（調査・相談）について

HPからの検索例

図書館トップ > 詳細検索

条件を詳しく設定して探す

くわしい条件を設定して、資料を検索することができます。

①資料区分を選び、タイトル等を入力します

検索条件

資料区分 ☐ 一般図書 ☒ 児童 ☐ 雑誌・新聞 ☐ 郷土資料 ☐ 外国語図書 ☐ 視聴覚

キーワード1 タイトル はらぺこあおむし この言葉を含む かつ〈AND条件〉
 キーワード2 著者名 この言葉を含む かつ〈AND条件〉
 キーワード3 出版者 この言葉を含む かつ〈AND条件〉
 キーワード4 件名 この言葉を含む かつ〈AND条件〉
 キーワード5 分類 この言葉で始まる

検索結果一覧 表示件数 10件 ソート順 書名順(あ→ん)

検索

クリア

②検索をクリックします

検索結果一覧表

No.	書誌種別	書名▲	シリーズ名	著者	出版者	出版年月	分類	貸
1	図書	The very hungry caterpillar		Eric Carle/ 作・絵	Philomel books	1987/00	E	〈
2	図書	The very hungry caterpillar (Callaway Classics)	Callaway Classics	Eric Carle/ 作	Philomel Books	2008/00	E	〈
3	図書	The very hungry caterpillar		Eric Carle/ 作・絵	Hamish Hamilton Children's Books	1969/00	E	〈
4	図書	Baagoepeun aebaeolre		Erig Kal/ 作・絵	絵本の家	2004/07	E	〈
5	図書	はらぺこあおむし (英語でもよめる)	英語でもよ める	エリック・ カール/さく	信成社	2006/10	E	〈
6	図書	はらぺこあおむし		エリック・ カール/さく	信成社	2007/12	E	〈
7	図書	はらぺこあおむし (ビッグブック)	ビッグブ ック	エリック・ カール/さく	信成社	1994/05	E	〈

③検索結果が表示されます

いばらき読書フェスティバル

読書週間関連事業 2015年・第69回読書週間「いつだって、読書日和」

いばらき読書フェスティバル2015

会場：茨城県立図書館
(水戸市三の丸1538)

入場自由
申込不要

11/8 (日)
10:45~11:45

**読み聞かせフォーラム
2015**

● 平成26年度 茨城県読み聞かせフェスティバル第18回読み聞かせコンクール茨城県知事賞受賞者による発表



朗読部門 中学生以下の部
高井 本歌 さん
「だいじょうぶ だいじょうぶ」



自由部門 高校生以下の部
山本 こな さん
「11ぴきのねことあほうどり」



自由部門 一般の部
横田 陽菜 さん
「ぐりとぐら」

「声をあわせる 心がふれあう」～みんなで群読を楽しもう～

● 群読発表 茨城県立友部高等学校演劇部の皆さん「あなた」

● 群読のあれこれ

● 全体群読

2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

(6) お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供

【現状と課題】

- 国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に示された、「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、国民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることは不可欠である」ことを踏まえ、県民一人一人にとって人権が尊重される社会づくりに向けた取組を進めていく必要があります。
- 本県では、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえ、平成16年2月に策定した「茨城県人権施策推進基本計画」を受け、人権一般の普遍的な視点と、女性、子ども、障害者や同和問題等の具体的な人権課題に即した個別的な視点の二つの点について、学校や市町村の全体計画・推進計画・指導計画等の整備等に努めてきました。社会教育においては、新たな人権課題を含め、県民の正しい理解と一層の意識啓発が課題であり、地域における指導者の育成と正しい理解を深めるための様々な学習機会の設定が課題になっています。
- 我が国は、人権関連の条約の締結や憲法の下で様々な施策に取り組んできておりますが、今日においても様々な人権課題が生じている現状があります。国の「人権教育・啓発に関する基本計画」には、人権教育・啓発の重要性については、「どんなに強調してもし過ぎることはない」と指摘されており、今後、「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会」の実現のために、総合的に人権教育・人権啓発を推進していく必要があります。
- 社会教育においては、新たな人権課題を含め、県民の正しい理解と一層の意識啓発が課題であり、地域における指導者の育成と正しい理解を深めるための様々な学習機会の設定が課題となっています。

【施策の方向】

- 社会全体で人権教育を推進するために、市町村の人権教育担当者の資質の向上を図り、人権問題について正しい理解と深い認識をもった地域社会のリーダーの育成が重要であるため、市町村と連携・協力し、研修内容や方法等についても創意工夫しながら実践力のある指導者の養成を図ります。
- 成人の人権意識を高めるために、就学前の児童の保護者を対象とした講座をはじめとする多様な学習機会の提供やさまざまな人権課題を正しく認識するための学習会を市町村教育委員会と連携して実践し、全県的な人権教育の推進を図ります。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 人権教育の推進体制の整備・充実2 人権課題の理解を深めるための学習機会の充実の促進3 人権教育の推進を担う指導者の養成 |
|---|

さまざまな人権課題

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者を大切にする心を育てよう
- (4) 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- (12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- (15) 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

〈法務省人権擁護局：平成27年度啓発活動年間強調事項より〉



「ココロちゃん」
茨城県人権啓発キャラクター

人権教育指導資料



人権教育指導者中央研修会（県主催）



外国人の人権についての講演会（講師：県国際交流協会）

人権教育啓発資料



人権教育講師派遣事業



小学校における家庭教育学級（性同一性障害について学ぼう）

3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

【現状と課題】

- いじめ、ネットトラブル等学校が抱える課題は、複雑化・困難化している状況にあります。
また、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域や家庭の教育力の低下が憂慮される状況にあります。
- これらの状況を踏まえ、子どもたちが変化の激しい時代を生き抜く力の育成や地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があります。

【施策の方向】

- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進します。
- 学校を核とした地域コミュニティの構築のために、地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの育成に向けた研修プログラムの開発に努め、知識や技術の習得及び資質の向上を図ります。
- 地域の豊かな教育資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築のために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築します。
- また、地域の様々な機関や団体等のネットワーク化を推進し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も育ち合う教育体制」の構築に取り組み、地域の活性化につなげます。
- 学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた授業等における学習補助や教員の業務補助を行う「地域未来塾」※)により、学習支援活動を行っています。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校、家庭、地域及び行政が連携した学校の防災力を高める必要があります、地域と学校が連携した防災教育の普及・啓発を推進します。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 学校支援コーディネーターの育成2 地域の教育支援体制構築の推進3 地域との連携による学校の防災力の強化 |
|---|

※) 地域未来塾：小・中学生に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るために行われる平日放課後の学習活動

○学校を核とした地域コミュニティの活性化

地域との連携による学校の防災力強化推進事業



友だちと一緒に防災マップづくり！



地域の様子を調べて、災害に生かします！



定期的な避難訓練を実施します！

モデル事業実施市町村

H24 年度

日立市、大洗町、神栖市、稲敷市、取手市

H25 年度

ひたちなか市、高萩市、日立市、鹿嶋市、神栖市

H26 年度

笠間市、北茨城市、神栖市、つくば市、常総市

H27 年度

常陸大宮市、日立市、神栖市、土浦市、境町



地域の教育支援体制構築事業

うしく放課後カッパ塾の取組（牛久市）

音楽室を利用したグループ学習（小学校）



ドリル学習者への助言・指導（小学校）



図書室を使って自主学習（中学校）



うしく土曜カッパ塾の取組（牛久市）

外国語活動の様子（小学校）



牛久郷土かるた（小学校）



子ども料理教室（小学校）



3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(2) 社会参加を促進する学習成果の評価・活用

【現状と課題】

- これまで、県生涯学習センター利用者数の累計は、1,000万人を超えており、「県民大学」の受講者の累計は、10万人を超えています。これらの県民の中には、学習成果を生かし、市町村公民館等の講座において講師として活躍している方々がいます。一方、多くの方々は自己啓発の域にとどまっているのが現状です。
- これら「県民大学」等の受講者が講師人材として活躍するためには、講座運営の知識や技術を習得できる講座の設定が必要になります。また、終了後には実践活動の場の確保等へのサポートも必要になります。
- また、趣味教養講座の指導者として活躍する県民が増えていますが、市町村においては、人口減少や少子高齢化が進展する中で現代的・地域課題が出現し、それらの解決のために、中心的な役割を果たせる人材の育成が求められています。

【施策の方向】

- 県民が、「県民大学」等で学んだ学習成果を生かし、講師として活躍できるよう、講座運営に必要な知識や技術を習得する講座を実施します。
- 各生涯学習センターは、教育事務所や市町村と連携し、県域や各地域の現代的・地域課題に対応した生涯学習の推進方策について、プログラムを開発し、市町村への普及を図るとともに、モデル的な取組を実践する中で、積極的に参画し課題解決を推進する人材の育成を進めます。
- また、育成した人材について、「茨城県生涯学習ボランティア総合センター」への登録を奨励するとともに、活動実績等の集計や弘道館アカデミー賞との連携を図った評価を積極的に推進します。
- 各生涯学習センターは、教育事務所と連携し、現代的・地域課題を解決するため、実践的な講座や活動の場の提供をすることにより、様々な場所で活動できる人材及び団体の育成を図ります。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 調査研究・学習プログラム開発・普及事業2 学習成果活用指導者育成事業3 社会貢献活動指導者育成事業 |
|---|

あたご塾（学習成果の活用による指導者育成事業）

水戸生涯学習センターの取組から

1 目 的

「知の循環型社会の構築」の一方策として学習成果を活用しようとする県民にその手立てについて学ぶ機会を提供する。

2 目 標

指導者養成講座修了後には、講師となり自ら講座を設置し、受講生を募集し自主講座を開講する。

3 設立のポイント

講師養成講座



講師としての講座実施のサポート



活動支援

発表会

4 実施状況及び成果



「大人の塗り絵」講座

塗り絵を1つの作品として仕上げていくまでのテクニックを学ぶ講座です。

立ち上げて3年目の講座になりますが、徐々に受講生が増え講座は東海村・水戸市の2か所で実施しています。



「尺八」講座

尺八を学ぶ講座です。初心者から経験者まで幅広く受け入れ、受講生が多いため講座は午前・午後に分かれて実施しています。

発表などがある場合は琴の講座と合同で出演しています。

5 課題と今後の方向性

講師の自立と受講生の育成（講師として）を目指し、発表の場等も講師と受講生が一体となり計画・実施までの力をつける。

3 学びの成果を地域づくりに活かす取組の充実

(3) 男女共同参画についての教育の推進

【現状と課題】

- 「男女共同参画社会基本法」や「茨城県男女共同参画推進条例」、「茨城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができるよう教育・学習の充実に努めてきました。
- 学校教育においては、男女共同参画を推進する教育の必要性を理解し、児童生徒一人一人が自分の将来の生き方を考え、自己実現が図られるような望ましい男女平等感を育むため、教職員の研修を行ってきました。また、教科指導の中でも、児童生徒が主体的に考える授業を行ってきました。
- 社会教育においては、男女が生き生きと暮らすことができる社会の構築に向けた学習を推進してきました。
- 子どもが健やかに、性別に関係なく個性と能力を発揮できるように育っていくため、発達段階に応じて男女共同参画への理解を促進することが求められています。そのため、学校教育全体を通して男女共同参画の視点に立った教育を推進するための体制づくりとともに、授業の工夫改善が必要となっています。
- 男性にとっての男女共同参画、子どもの頃からの男女共同参画の理解促進等の研修を進める必要があります。
- 女性団体や市町村の職員を中心に、男女共同参画推進に必要な知識や実践的な事例を学習し、男女共同参画の啓発ができる指導者を育成することが求められています。

【施策の方向】

- 発達段階に応じて、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に努めるとともに、キャリア教育との関連付けを行い、子どもたちが将来を見通した自己形成を行い、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるようになるための指導を充実していく必要があります。また、他機関との連携とともに、研修内容の充実及び教職員の意識啓発に努め、学校全体で男女共同参画の意識の醸成を図ります。
- 女性の社会参画への更なる推進、男女の仕事と生活の調和の促進、子どもの発達段階に応じた男女共同参画への理解促進、地域の課題解決のための実践的活動などの学習・研修を通し、男女共同参画の推進を図っていきます。
- 女性教育に関する研修や男女共同参画社会の実現を目指した研修及び情報提供、調査研究、交流等を行います。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 学校教育全体を通じた指導の充実2 男女共同参画に関する授業の質の向上3 男女共同参画に関する研修内容の充実4 男女共同参画社会の実現を目指した教育の推進5 女性教育・男女共同参画に関する情報提供 |
|---|

○男女共同参画に関わる調査研究・学習プログラム開発事業

中学生向け学習プログラム「固定観念や性差にとらわれない職業選択について」

日本には、
どのくらいの職業があるでしょうか？

正解は...

③ 10000種類以上

厚生労働省の職業分類には
約1万7千の職業名が収録されている。

多様な仕事をする人が増えてくると、

- 自分の好きなことや個性が生かせる
- 選択の幅が広がる

女らしさ、男らしさではなく、
自分らしさを大切に。




(行方市立麻生中学校での取組例)



(行方市立玉造中学校での取組例)

小学生向け学習プログラム「一人ひとりが かがやく 未来のために」



(石岡市立林小学校での取組例)



○男女共同参画連携事業



(県北生涯学習センターでの取組例)

○人材育成事業



(茨城県女性プラザでの取組例)

3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(4) 学習資源のネットワーク化の推進

【現状と課題】

- 大学においては、COCへの取組を進めており、公開講座の実践はもとより、学生の社会体験、地域との間での様々な連携や共同事業を進めています。今後、益々の複雑化・困難化が想定される現代的・地域課題に対し、専門的かつ豊富な人材や技術資源を有する大学等の高等教育機関との連携・協働は、生涯学習推進にあつては極めて重要です。
- 企業には、分野ごとの専門的かつ高度な知識や技術、施設設備などの貴重な学習資源が蓄積されています。多くの企業がCSRの観点から、地域社会の一員として、地域活性化や環境整備等の現代的・地域課題の解決の一翼を担っていくことが課題となっています。
- 県内における民間教育事業者が近年大幅に増加しています。その結果、民間教育事業者が提供する生涯学習の講座数は、水戸生涯学習センターを設置した平成5年当時に比べ、約15倍の約4,500講座となっています。また、その講座数は、県内の年間の生涯学習講座の6割を占めています。
- このようなことから、新たな生涯学習の推進にあつては、各事業セクター※間のネットワーク化の推進は大変有効であり、共同事業の実践への取組が喫緊の課題となっています。

【施策の方向】

- 県民の多様な学習ニーズに応えていくためには、従来から生涯学習・社会教育の振興に重要な役割を果たしてきた社会教育関係団体に加え、大学や企業、民間教育事業者、NPO等との連携・協働は不可欠であり、それぞれの特性や立場を認識、尊重し合いながら積極的に協力し、よりよい地域社会の実現に向けた共同事業を創出するような関係を構築します。
- 大学や研究機関との連携については、大学等地域連携調査研究・プログラム開発普及事業を実施し、大学の持つ専門的な学習資源と市町村の抱える現代的・地域課題をマッチングさせその解決を推進します。
- 県民の高度化する学習ニーズに対応するため、大学の公開講座、科目履修生制度、夜間大学院の開設等、県民の受け入れがより一層活発となるよう、今後とも大学との連携強化を図ります。
- 現在、NPOが中心となり、子どもたち（小学生4～6年生）の知的好奇心に応えるための「いばらき子ども大学」を実施しており、今後もネットワーク化の推進による同様の共同事業の創出に向けて取り組みます。

【主な施策・取組】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 大学等地域連携調査研究・プログラム開発普及事業2 小・中・高校生の科学体験学習支援事業3 大学・企業・NPO等との共同事業の推進 |
|--|

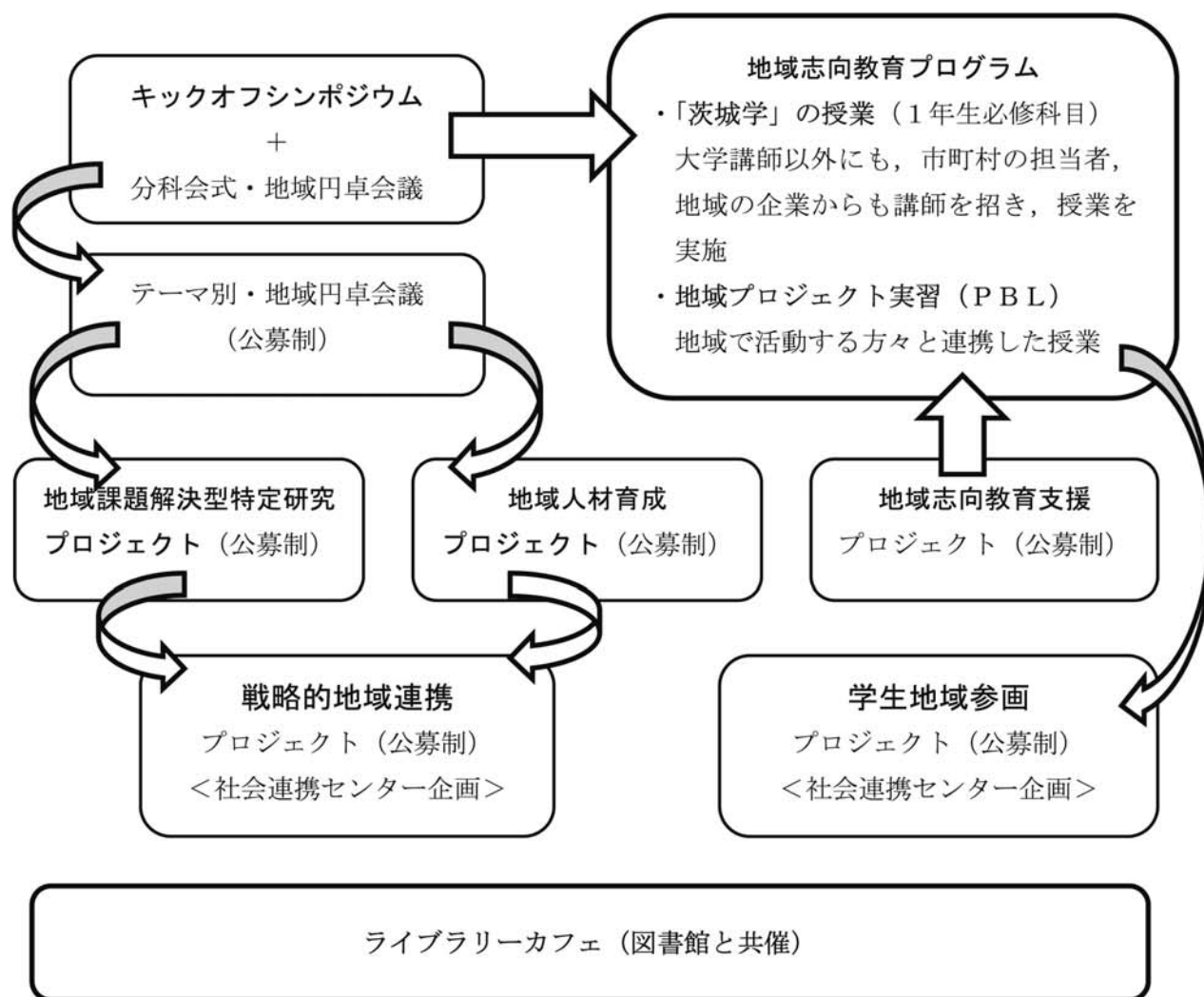
※ 各事業セクター：市町村・大学・研究機関・民間教育事業者・NPO・企業等

茨城大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」について

～茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業～

茨城大学のCOC事業では、教育・研究・社会貢献において、プログラム、公募制のプロジェクトや企画を実施していきます。

茨城大学COC事業の展開（イメージ）



「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」とは

文部科学省では、平成 27 年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施しています。

3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(5) 生涯学習センターを核とした地域との連携促進

【現状と課題】

- 自由時間の増大、高齢化の進展、絶え間ない技術革新、高度情報化の進展、ライフサイクルやライフスタイルの変化など社会の急激な変化に伴い、県民の学習意欲が高まってきている状況にあります。
- さらには、現代的・地域課題の解決など今後も生涯学習の果たすべき役割はますます大きくなっています。
- 今後は、地域の特性を踏まえた生涯学習の推進が重要であり、本県の生涯学習推進体制については、地域の特性なども踏まえて、県内5地域の生涯学習センターの果たすべき役割への期待が高まっています。

【施策の方向】

- 県内5地域の生涯学習センターについては、地域の抱える課題解決などを踏まえ、それぞれ特色のある生涯学習推進施設として新たな位置付けをします。
- 水戸生涯学習センターについては、本県生涯学習推進の中核施設と位置づけ、各生涯学習センターと市町村等との連携による共同事業の企画や県域の生涯学習情報の提供などを行います。
- 県南生涯学習センターについては、大学や研究機関等との連携を促進する連携推進施設と位置づけ、生涯学習ボランティア総合センターの設置や大学・研究機関や国の施設と連携して学習プログラムの開発・普及を行います。
- 県北、鹿行、県西生涯学習センターについては、地域の生涯学習推進施設として講座の提供や市町村等との連携による共同事業を行います。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 県域の生涯学習情報提供事業2 調査研究・学習プログラム開発・普及事業3 生涯学習ボランティア総合センター事業4 大学等地域連携整理調査研究・プログラム開発・普及事業 |
|---|

生涯学習センターを核とした地域との連携促進について

県北生涯学習センターの取組例から

1 目 的

県北地区の生涯学習を推進する拠点施設として、学習機会及び活動の場の提供をするとともに、ボランティアや学習団体、NPO等団体との連携・協力を図りながら県民参加型の施設運営を行い、生涯学習社会の実現を支援することを目的とします。

2 取組例

(1) 地域性を生かした生きがいがづくり



県民大学「はじめての有機農法」

(2) 生涯学習を通じて地域貢献する人づくり

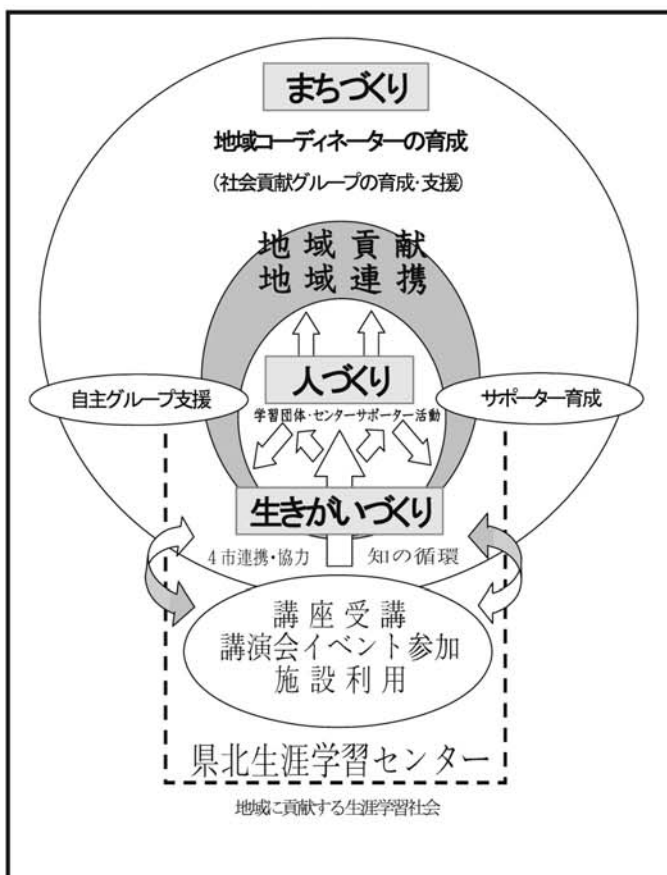


ヤングボランティア育成指導者研修会



生涯学習ネットワークフォーラム

○取組のイメージ図



(3) すてきな笑顔のあふれるまちづくり



元気いばらきっ子育成事業

3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

(6) 社会教育関係団体等との連携促進

【現状と課題】

- 昭和34年の社会教育局長の通知をもとに、家庭教育や青少年教育、女性教育を活性化させることで、本県の社会教育の推進に寄与させるため、社会教育関係団体への助成を行うとともに、人材育成を目的とした研修会を、各団体と連携して実施してきました。
- 近年の少子化や人口減少、人間関係の希薄化等の流れから、PTAや子ども会といった地域を支えてきた社会教育関係団体の組織の運営が課題となっています。
- 青少年の健全育成のために活躍した団体を表彰することで、その功績をたたえ、団体活動の更なる活性化を図っています。
- 生涯学習センターや公民館等の講座で学んだ人たちが、自主的に学習団体やグループを組織して継続的に学ぶことができるよう、県生涯学習センターが支援しています。

【施策の方向】

- 県や市町村が社会教育に取り組むだけでなく、各社会教育関係団体の目的別、世代別等の多様な活動を支援することで、さらに広範な社会教育の推進を図っていきます。
- 県が実施する社会教育施策の推進のため、各社会教育関係団体と連携協力して、人材育成のための指導者研修会を実施することで、より効果的に推進していきます。
- 青少年健全育成のために活躍した団体への表彰を継続して実施するとともに、対象となる団体の範囲を拡大し、より多くの団体活動を奨励することで、地域における青少年育成の活動の活性化を図ります。
- 現代的・地域課題を解決するため、より実践的な講座や活動の場等、様々な場を提供することにより、活動できる人材及び団体の育成を図ります。
- 市町村の学校支援コーディネーターや県内の視聴覚教育関係者等を対象として、生涯学習を推進する人材（団体）の育成及び資質向上を推進していきます。

【主な施策・取組】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 社会教育関係団体補助2 PTA指導者研修会3 少年団体育成事業4 生涯学習を推進する人材・団体の育成事業5 社会貢献活動指導者育成事業 |
|---|

関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会の開催

生涯学習・社会教育関係者が一堂に会し、関東近県では初開催となる実践者による交流会が開催されました。様々な団体（NPO、大学、民間企業、自治会等）や年齢や職業を問わず様々な方々参加し、ネットワークを広げるとともに、新たな視点を学ぶことができる機会となっています。

他県の先進事例や、様々なセクターの実践から、地域課題の解決などについて学びます！



大学生から地域で活躍する方、行政関係者、民間企業、NPOなど、様々な方々との交流の中で、ネットワークが広がります！

学んだ成果を持ち帰り、それぞれの地域で自分にできることを見直し、さらにこれまでの実践を広げることが出来ます！

[illegible]

第1回

関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

大会テーマ：新制度を創って「学びたい地域づくり」の創造を促そう！

日時：平成27年11月7日（土）～8日（日）

○会場：茨城大学F310-0512
茨城県水戸市文京2-1-1

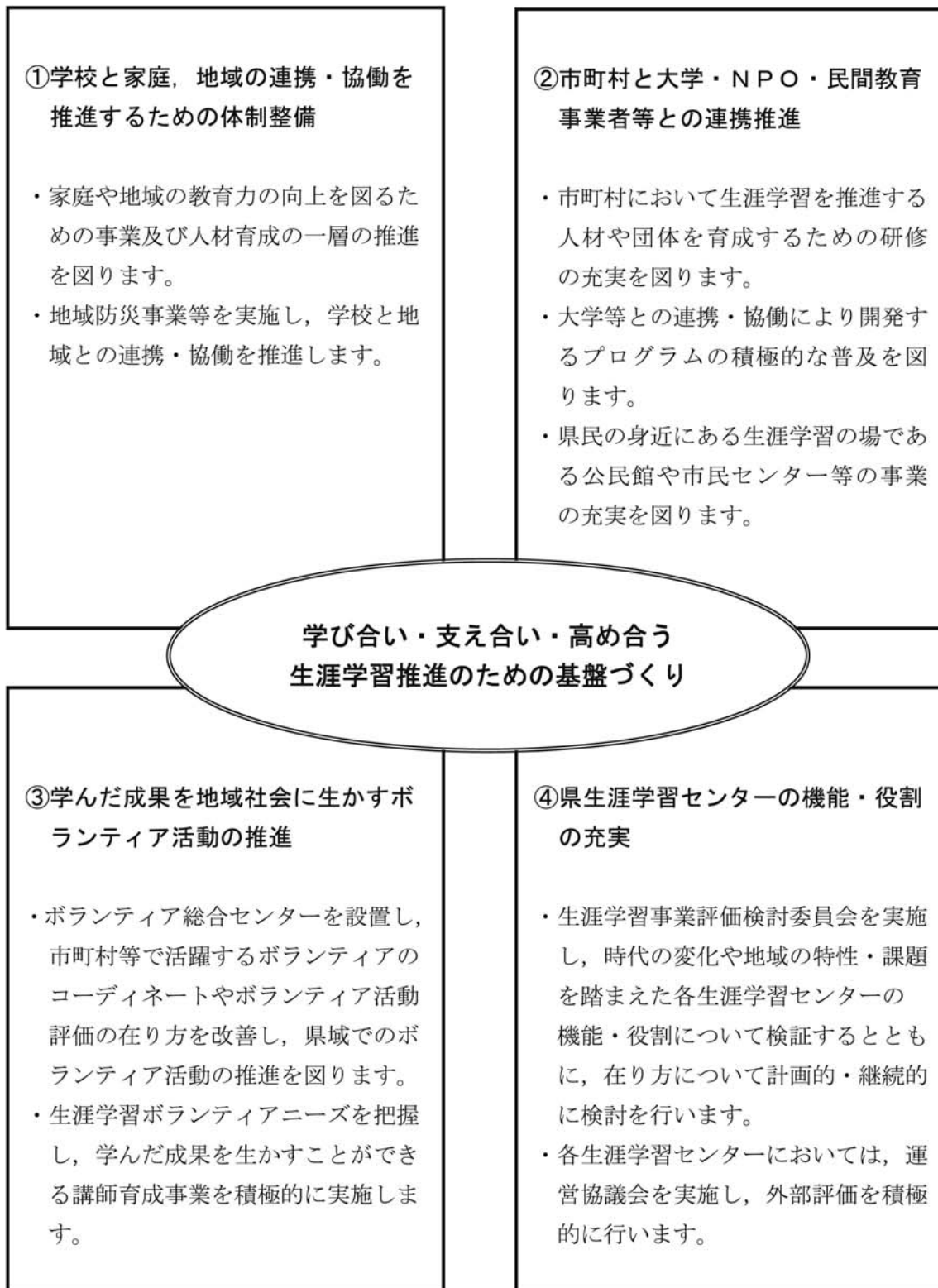
○参加費：無料（資料1冊は別途お支払いのため）

○対象者：学びを通じた地域の課題解決に関心がある方
（大学生・大学教員、自治会、民間教育団体、NPO、企業、教員、学校教育関係者、社会教育行政関係者など）

大会の開催地であるTamaokaへようこそ！

主催：茨城県教育委員会 関東近県生涯学習センター
協賛：茨城県生涯学習推進協議会
後援：茨城県生涯学習部、茨城県生涯学習行政推進委員会
協力：茨城県生涯学習推進協議会、茨城県生涯学習推進協議会
茨城県生涯学習推進協議会、茨城県生涯学習推進協議会
茨城県生涯学習推進協議会、茨城県生涯学習推進協議会
茨城県生涯学習推進協議会、茨城県生涯学習推進協議会

4 3つの方策を支える基盤づくり



5 本計画に関連する数値目標

(1)方策1「未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実」

項 目	単位	基準値 (H26)	目標値 (H32)
家庭でほとんど毎日（週4日以上）お手伝いをして いる割合（小学校1年生）	%	55.9	60
「郷土に関する意識調査」で「これからも茨城県に 住みたい」と回答した生徒数の割合	%	61.9	70
「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録数	事業所	169	250
公立図書館における児童一人当たりの貸出冊数	冊	8.5 (H25)	9.2
家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用 した研修会の実施割合	%	72.6	100

(2)方策2「生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実」

項 目	単位	基準値 (H26)	目標値 (H32)
生涯学習ボランティア派遣数	人	2,365	3,000
ボランティア講師・団体育成数	件	106	200
図書貸し出し数（県民1人当たり）	冊	5.5	6.0

(3)方策3「学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実」

項 目	単位	基準値 (H26)	目標値 (H32)
県民による自主的学習団体・グループ数	団体	753	853
放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実 施する小学校区数	小学校 区数	139	529
NPO と県の連携・協働事業実施件数	件	218	280

おわりに

今後5年間の本県の生涯学習推進の指針となる、第5次茨城県生涯学習推進計画がまとまりました。この推進計画は、第11期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議の提言をもとに、第12期の生涯学習審議会の中で、「本県の目指す生涯学習社会」について審議を重ね、今後推進していく施策について、県教育庁総務企画部生涯学習課を中心に県庁内の各部・庁・室の事業をまとめています。

「学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して」の推進テーマのもと、この推進計画の内容を計画的かつ着実に実行していくことと同時に、それぞれの評価を重ね、効果の検証等のフォローアップをしていくことが必要です。

変化の激しい社会の中で、多くの現代的・社会課題を抱えながらも、県民が相互に「学び合い」、「支え合い」、「高め合う」ことができる生涯学習社会の構築を目指して、すべての関係機関が連携・協力して、この推進計画に基づく具体的方策が一層推進されることを期待します。

【参考資料】

○方策1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

① 青少年の体験活動の推進

事業名	所管課	備考
酪農体験・畜産物加工体験	畜産課	
畜産センター公開デー	畜産課	
少年少女水産講座	漁政課	
都市農村交流推進事業	農村環境課	
ふるさと魅力発見隊	農村環境課	
元気いばらきっ子育成事業	生涯学習課	
高等学校文化活動推進事業	文化課	
野外体験活動支援事業	生涯学習課	
中学生社会体験事業	義務教育課	
デュアルシステム事業	職業能力開発課	
お手伝い・ボランティア奨励事業	生涯学習課	
茨城県小中学校芸術祭開催費	文化課	
茨城県高等学校総合文化祭開催費	文化課	
高校生の文化力発信事業	文化課	
ものづくり振興・人材育成事業	職業能力開発課	
新規学卒者訓練事業	職業能力開発課	
国産花きイノベーション推進事業	産地振興課	
いばらきものづくり教育フェア開催事業	高校教育課	
県民総合体育大会開催事業	保健体育課	

② 子どもの読書活動の推進

事業名	所管課	備考
みんなにすすめたい一冊の本推進事業	義務教育課	
子どもの読書活動推進体制整備事業	生涯学習課	
優良図書の推奨	女性青少年課	

③ 就学前教育及び家庭・地域の教育力の充実		
事業名	所管課	備考
早期教育推進事業	特別支援教育課	
青少年を育む地域親・家庭づくり推進事業	女性青少年課	
家庭の教育力向上プロジェクト事業	生涯学習課	
幼児教育充実事業	義務教育課	
家庭教育充実支援事業	生涯学習課	
訪問型家庭教育支援事業	生涯学習課	
就学前教育・家庭教育推進事業	教育政策室	

④ 学びの基盤づくりのための学校教育の充実		
事業名	所管課	備考
学びの広場サポートプラン事業	義務教育課	
学力向上推進プロジェクト事業	義務教育課	
少人数教育充実プラン推進事業	義務教育課	
いばらき理科教育推進事業	義務教育課	
いばらき理科教育振興事業	義務教育課	
茨城県児童生徒科学研究作品展	義務教育課	
小学校外国語活動推進事業	義務教育課	
小学校共に学ぶ英語推進事業	義務教育課	
英語コミュニケーション能力育成事業	義務教育課	
いばらき学力向上推進事業	高校教育課	
未来の科学者育成プロジェクト事業	高校教育課	
いばらき版サイエンスハイスクール事業	高校教育課	
スパーサイエンスハイスクール	高校教育課	
外国語指導助手招致事業	高校教育課	
国際社会で活躍できる人材育成事業	高校教育課	
いばらき海外留学支援事業	高校教育課	

事業名	所管課	備考
いばらき輝く教師塾事業	高校教育課	
いばらきものづくり教育フェア開催事業	高校教育課	再掲
高校生英語実践力向上事業	高校教育課	
おもしろ理科先生派遣事業	生涯学習課	
いじめ問題緊急対応事業	義務教育課	
生徒指導総合支援事業	義務教育課	
教育相談体制整備充実事業	義務教育課	
スクールカウンセラー配置事業	義務教育課	
子どもホットライン	義務教育課	
学級改善支援事業	義務教育課	
不登校児童生徒解消支援事業	義務教育課	
スクールカウンセラー配置事業	高校教育課	
教育相談事業	高校教育課	
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課	
生徒指導実践サポート事業	高校教育課	
児童生徒の食育推進事業	保健体育課	
学校体育指導者講習会	保健体育課	
体罰防止指導者研修事業	保健体育課	
労働安全衛生体制整備事業	保健体育課	
高等学校交通安全対策事業費	保健体育課	
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	保健体育課	
県民総合体育大会開催事業	保健体育課	再掲
中学生社会体験事業	義務教育課	再掲
教育支援委員会	特別支援教育課	
特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援教育課	
ナイスハートふれあいフェスティバル	特別支援教育課	

事業名	所管課	備考
交流及び共同学習推進事業	特別支援教育課	
障害者スポーツ理解啓発推進事業	特別支援教育課	
特別支援教育充実事業	特別支援教育課	
高等学校等自立支援モデル事業	特別支援教育課	
県立高校教育情報化推進事業	高校教育課・特別支援教育課	
アートフルステージ公演開催費	文化課	

⑤ 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

事業名	所管課	備考
大好きいばらき花と緑の環境美化コンクール	生涯学習課	
いばらきの魅力再発見事業	生涯学習課	
いばらっき子郷土検定事業	生涯学習課	
高校生英語実践力向上事業	高校教育課	再掲
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課	再掲
いばらきおもてなしレベルアップ事業	観光物産課	

⑥ いばらき教育の日・教育月間の推進

事業名	所管課	備考
いばらき教育の日推進事業	生涯学習課	
生徒指導実践サポート事業	高校教育課	再掲
大好きいばらき県民運動推進事業	県民運動推進室	
県民運動推進事業	県民運動推進室	

○方策2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

① 生涯学習・社会教育推進体制の充実

事業名	所管課	備考
県政出前講座の実施(犯罪被害者の支援について)	県警:県民安心センター	
県政出前講座の実施(県内の治安情勢と被害防止対策)	県警:生活安全総務課	
県政出前講座の実施(犯罪にあわないための地域社会づくり)	県警:生活安全総務課	
県政出前講座の実施(非行防止教室)	県警:少年課	
県政出前講座の実施(サイバー犯罪の現状と被害防止対策)	県警:生活環境課	
県政出前講座の実施(交番・駐在所の活動について)	県警:地域課	
県政出前講座の実施(ニセ電話詐欺等被害防止策について)	県警:捜査第2課	
県政出前講座の実施(暴力団を排除するための活動)	県警:組織犯罪対策課	
県政出前講座の実施(交通事故の防止対策)	県警:交通企画課	
生涯学習・社会教育担当者研修	生涯学習課	
公民館長等研修	生涯学習課	
社会教育委員研修	生涯学習課	
若手教員研修	義務教育課	
視聴覚教育指導者等研修	生涯学習課	
社会教育主事講習	生涯学習課	
ITサポート推進事業	義務教育課	
茨城県弘道館アカデミー推進事業	生涯学習課	
生涯学習講演会	生涯学習課	
国立教育政策研究所社会教育実践センター派遣	生涯学習課	

② 生涯学習ボランティア活動の活性化

事業名	所管課	備考
生涯学習ボランティア活動支援事業	生涯学習課	
地域に生きるヤングボランティア推進事業	生涯学習課	
いきいき茨城ゆめ国体広報ボランティア	国体・障害者スポーツ大会 総務企画部	

③ 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供		
事業名	所管課	備考
青少年のインターネット利用環境の整備	女性青少年課	
アーカス・プロジェクト推進事業	地域計画課	
つくばサイエンスツアー推進事業	科学技術振興課	
茨城県次世代エネルギーパーク推進事業	科学技術振興課	
消費者教育充実強化事業	生活文化課	
消費者生活センター周知・強化事業	生活文化課	
ワンストップ相談体制整備事業	生活文化課	
高校生のための公開レッスン	生活文化課	
文化芸術体験出前講座	生活文化課	
筑波山アカデミー	環境政策課	
総合防災訓練	防災・危機管理課	
いばらき防災大学	防災・危機管理課	
自主防災組織リーダー研修会	防災・危機管理課	
農村青少年育成費	農業経営課	
青年農業士活動促進事業	農業経営課	
移動水産試験場	漁政課	
ライフプランニング支援事業	生涯学習課	
ニューいばらきいきいきスポーツday!	保健体育課	
県スポーツ少年団スポーツ大会開催事業	保健体育課	
近代美術館展示事業費	文化課	
天心記念五浦美術館展示事業費	文化課	
陶芸美術館展示事業費	文化課	
自然博物館展示事業費	文化課	
近代美術館美術普及事業費	文化課	
つくば美術館美術普及事業費	文化課	

1 生涯学習関連事業一覧

事業名	所管課	備考
天心記念五浦美術館美術普及事業費	文化課	
陶芸美術館美術普及事業費	文化課	
自然博物館教育普及事業費	文化課	
文化財愛護推進セミナーの開催	文化課	
郷土民族芸能の集いの開催	文化課	
関東ブロック民族芸能大会の開催	文化課	
陶芸大学校開校記念展開催費	文化課	
全国歴史の道会議茨城県大会	文化課	
ものづくり振興・人材育成事業	職業能力開発課	再掲
新規学卒者訓練事業	職業能力開発課	
国産花きイノベーション推進事業	産地振興課	再掲
おもしろ理科先生派遣事業	生涯学習課	再掲
茨城県弘道館アカデミー推進事業	生涯学習課	再掲
語学指導等を行う外国青年招待事業	国際課	
県民大学講座開設事業	生涯学習課	
職業転換能力開発事業	職業能力開発課	
在職者訓練事業	職業能力開発課	
いばらき名匠塾事業	職業能力開発課	
いばらき営農塾開設事業	農業経営課	
就農者確保活動事業	農業経営課	
情報提供システム指導者研修	生涯学習課	
生涯学習相談事業	生涯学習課	
ITサポート推進事業	義務教育課	再掲
自主防災組織防災講習会等運営費	防災・危機管理課	
文化・芸術体験出前講座	生活文化課	
強い経営体確保・育成支援事業	農業経営課	

④ 高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の提供		
事業名	所管課	備考
高齢者の取組み支援事業	長寿福祉課	
元気シニア地域貢献事業	長寿福祉課	
老人クラブ活動等事業	長寿福祉課	

⑤ 県民の読書活動の推進		
事業名	所管課	備考
優良図書の推奨	女性青少年課	再掲
図書館職員研修	生涯学習課	
図書館建設促進事業	生涯学習課	

⑥ お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供		
事業名	所管課	備考
人権問題啓発推進事業	農業経営課	
人権教育指導研修事業	生涯学習課	
国際交流協会運営費補助(世界文化セミナーの開催)	国際課	
国際交流協会運営費補助(ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業)	国際課	
国際交流協会運営費補助(多文化共生サポーターバンクの運営)	国際課	
語学指導等を行う外国青年招待事業	国際課	再掲

○方策3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

① 学校を核とした地域コミュニティの活性化

事業名	所管課	備考
いばらきスクールサポート事業	生涯学習課	
地域活性化促進事業	生涯学習課	
地域の教育支援体制等構築事業	生涯学習課	
放課後児童クラブ推進事業	子ども家庭課	
放課後子供教室推進事業	子ども家庭課	
地域との連携による学校の防災力強化推進事業	生涯学習課	

② 社会参加を促進する学習成果の評価・活用

事業名	所管課	備考
生涯学習調査・学習プログラム開発事業	生涯学習課	
いきいきと活躍する若者支援事業	女性青少年課	
事業企画力アップスキルセミナー	生涯学習課	
いきいきいばらき女性塾事業	女性青少年課	
女性・若者企画提案チャレンジ支援事業	女性青少年課	
エコ・アカデミー事業	環境政策課	
社会貢献活動促進事業	生涯学習課	
人材育成事業	生涯学習課	
県民大学講座開設事業	生涯学習課	再掲
生涯学習ネットワークフォーラム	生涯学習課	
いばらきおもてなしレベルアップ事業	観光物産課	再掲

③ 男女協働参画社会形成への取組の充実

事業名	所管課	備考
男女共同参画チャレンジ支援事業	女性青少年課	
社会全体で取り組む男女共同参画推進事業	女性青少年課	
男女共同参画広報事業	女性青少年課	

女性活躍推進事業	女性青少年課	
仕事と生活の調和推進事業	労働政策課	
農業・農村男女共同参画推進事業	農業経営課	
女性農業士活動促進事業費	農業経営課	
男女共同参画推進事業	生涯学習課	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	生涯学習課	

④ 学習資源のネットワーク化の推進

事業名	所管課	備考
企業連携による教育力向上推進の取組	生涯学習課	
生涯学習ネットワークフォーラム	生涯学習課	再掲

⑤ 生涯学習センターを核とした地域との連携促進

事業名	所管課	備考
青少年会館運営事業	女性青少年課	
施設整備事業	生涯学習課	
公民館長等研修	生涯学習課	再掲
社会教育委員研修	生涯学習課	再掲

⑥ 社会教育関係団体等との連携促進

事業名	所管課	備考
生涯スポーツ指導員養成事業	保健体育課	
女性団体連携組織育成事業	女性青少年課	
(公社)茨城県青少年育成協会運営費補助	女性青少年課	
少年団体育成事業	生涯学習課	
PTA指導者研修	生涯学習課	
国際交流協会運営費補助(多文化共生サポーターバンクの運営)	国際課	再掲
社会教育関係団体補助	生涯学習課	
大好きいばらき県民運動推進事業	県民運動推進室	再掲
県民運動推進事業	県民運動推進室	再掲

2 茨城県生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、茨城県生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する事業の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事、教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は本部を代表し、その事務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、別に定めるところによりその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、本部会議の議長となる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、本部の所掌事務について協議、調整を行うとともに、本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理する。
- 4 幹事会の会議は、生涯学習課長が招集する。
- 5 生涯学習課長は、幹事会の会議の議長となる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、茨城県教育庁総務企画部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、昭和63年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年8月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成15年4月15日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年5月7日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年5月16日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

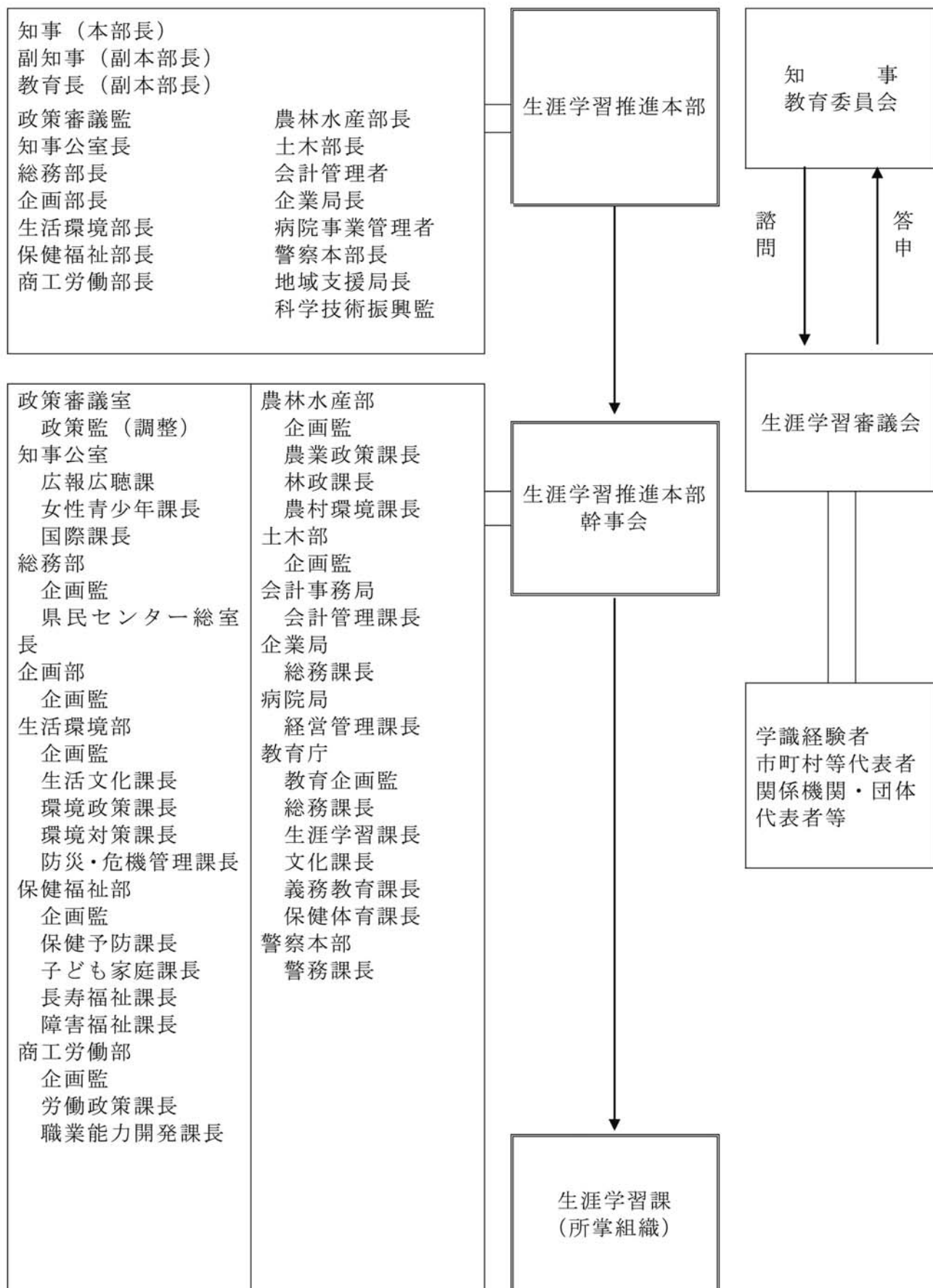
別表 1

本 部 員
政 策 審 議 監
知 事 公 室 長
総 務 部 長
企 画 部 長
生 活 環 境 部 長
保 健 福 祉 部 長
商 工 労 働 部 長
農 林 水 産 部 長
土 木 部 長
会 計 管 理 者
企 業 局 長
病 院 事 業 管 理 者
警 察 本 部 長
地 域 支 援 局 長
科 学 技 術 振 興 監

別表 2

幹 事	
政策審議室	政策監（調整）
知事公室	広報広聴課長
	女性青少年課長
	国際課長
総務部	企画監
	県民センター総室長
企画部	企画監
生活環境部	企画監
	生活文化課長
	環境政策課長
	環境対策課長
	防災・危機管理課長
保健福祉部	企画監
	保健予防課長
	子ども家庭課長
	長寿福祉課長
	障害福祉課長
商工労働部	企画監
	労働政策課長
	職業能力開発課長
農林水産部	企画監
	農業政策課長
	林政課長
	農村環境課長
土木部	企画監
会計事務局	会計管理課長
企業局	総務課長
病院局	経営管理課長
教育庁	教育企画監
総務企画部	総務課長
総務企画部	生涯学習課長
総務企画部	文化課長
学校教育部	義務教育課長
学校教育部	保健体育課長
警察本部	警務課長

3 生涯学習推進組織



4 茨城県生涯学習審議会条例

(平成4年3月27日茨城県条例第54号)

(審議会の設置)

第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定に基づき、茨城県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門委員会)

第6条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、教育委員会規則の定めるところにより専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、審議会の指示を受けて調査審議し、その結果を審議会に報告する。

(委員の報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

付 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

付 則（平成15年3月26日条例第50号）

この条例は、公布の日から施行する。

5 茨城県社会教育委員条例

(昭和37年 3 月30日茨城県条例第28号)

(委員の設置)

第1条 社会教育法（平成24年法律第207号）第15条第1項の規定により社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、非常勤とする。

(委員の定数)

第2条 委員の定数は15人とする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第4条 委員の報酬及び費用弁償については別に定めるところによる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成11年12月24日条例第75号）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の前に特定の地位または職により委嘱された社会教育委員（以下「委員」という。）で、この条例の施行の際現に委員であるものの任期は、当該委員が委嘱された日から起算して2年とする。

6 第12期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員

(役職等は平成 28 年 2 月 1 日現在)

N o .	氏名	役職等
1	安 藤 昌 俊	県立石岡第二高等学校長
2	石 井 邦 一	県議会議員 (平成 28 年 1 月 25 日まで)
	村 上 典 男	県議会議員 (平成 28 年 1 月 25 日から)
3	大 高 美 子	水戸市立常磐小学校長
4	小田部 卓	(株) 茨城新聞社代表取締役社長
5	柿 沼 宜 夫	つくば市教育委員会教育長
6	菊 池 龍三郎	元茨城大学長
7	木 村 競	茨城大学教育学部教授
8	坂 本 敬 子	(株) 月の井酒造店代表取締役社長
9	堤 千賀子	茨城県メディア教育指導員連絡会会長
1 0	手 打 明 敏	筑波大学人間系教授
1 1	富 山 かなえ	公募委員 (筑波総研株式会社)
1 2	野 口 不二子	雨情会会長
1 3	幡 谷 定 俊	茨城トヨペット株式会社代表取締役社長
1 4	平 内 美 紀	鹿嶋市社会福祉協議会
1 5	鷲 田 美 加	特定非営利活動法人ままとーん代表理事

(任期：平成 26 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日)

(敬称略，五十音順)

7 第5次 茨城県生涯学習推進計画施策体系

○推進テーマ ～「学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して」

<基本的施策>

<具体的方策>

<施策の方向>

方策1 未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

青少年の体験活動の推進	① 自然体験活動の充実 ② 社会体験活動等の充実 ③ 生活・文化体験活動の充実
子どもの読書活動の推進	① 子どもの読書に親しむ環境の充実 ② 公立図書館等と学校図書館の連携促進
就学前教育及び家庭・地域の教育の充実	① 就学前教育の充実 ② 家庭や地域の教育力の向上
学びの基盤づくりのための学校教育の充実	① 確かな学力を育む学びの充実 ② 豊かな心を育む学びの充実 ③ 健やかな体の育成 ④ 自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実
郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	① 郷土愛を醸成するための学習機会の充実
いばらき教育の日・教育月間の推進	① 自主性・自立性を育む機運の醸成 ② 生活習慣やしつけなどの県民運動の推進

方策2 生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

生涯学習・社会教育推進体制の充実	① 生涯学習推進における市町村との連携強化 ② 生涯学習を推進する人材・団体の育成 ③ 大学、研究機関等との連携強化
生涯学習ボランティア活動の活性化	① 生涯学習ボランティア総合センターの設置 ② ボランティア人材の育成・活用促進
多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実	① 県民の多様なニーズに応じた学習機会の充実 ② 生涯学習情報提供システムの活用促進と学習相談の充実
高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実	① 高齢者の生きがいづくりの推進 ② 知識・技能の継承活動の推進
県民の読書活動の推進	① 県立図書館と市町村図書館の連携促進 ② 茨城県図書館情報ネットワークの機能強化
お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供	① 人権教育に関する学習機会の提供と指導者育成 ② 多文化共生のための環境づくり

方策3 学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

学校を核とした地域コミュニティの活性化	① 地域教育支援体制構築の推進 ② 学校支援コーディネーターの育成 ③ 地域との連携による事業の実施
社会参加を促進する学習成果の評価・活用	① 現代的・地域的課題解決のための調査研究と人材育成プログラムの開発及び普及 ② 社会貢献活動を推進する人材・団体の育成
男女共同参画についての教育の推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた取組の充実
学習資源のネットワーク化の推進	① 大学、企業、民間教育事業者、NPO等との連携による教育力向上への取組の充実 ② コンソーシアム事業の推進
生涯学習センターを核とした地域との連携促進	① 県生涯学習関連施設間の連携促進 ② 市町村生涯学習関連施設との連携強化
社会教育関係団体等との連携促進	① 学習団体、グループ等関係団体への支援 ② 社会教育関係団体(PTA、子ども会、女性団体等)への支援

3つの方策を支えるための基盤づくり

- ① 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備
- ② 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携促進
- ③ 学んだ成果を地域社会に生かすボランティア活動の推進
- ④ 県生涯学習センターの機能・役割の充実

